

# 水道事業年報

平成27年度版

島本町上下水道部



# 目 次

島本町の概要 .....	1
<b>I 事業の沿革と推移</b>	
1 事業の沿革 .....	5
2 事業の推移 .....	10
<b>II 機構及び職制</b>	
1 機構図 .....	23
2 事務分掌 .....	24
3 職員構成表 .....	25
(1) 在職期間別職員構成表	
(2) 年齢別職員構成表	
<b>III 財政及び業務</b>	
1 損益計算書 .....	27
2 貸借対照表 .....	28
3 業務分析 .....	29
4 給水原価構成表 .....	30
5 有収水量口径別内訳 .....	30
6 経営分析 .....	31
7 資金不足比率 .....	31
8 有収水量及び調定状況 .....	32
(1) 月別有収水量	
(2) 月別水道料金調定額	
9 企業債 .....	33
(1) 企業債明細書	
(2) 企業債償還金及び減価償却費	
<b>IV 人口・取水・配水及び有収水量等</b>	
1 人口・配水量・有収水量 .....	35
2 さく井 = 静水位 = 経年変化 .....	36
3 さく井 = 動水位 = 経年変化 .....	38
4 動力費 .....	40
5 薬品費 .....	40

6	水道水質に関する基準	41
	(1) 水質基準項目	
	(2) 水質管理目標設定項目	
	(3) 要検討項目	
7	水質検査成績書	42
	(1) 各深井戸原水（上水道）	
	(2) 浄水、各給水（上水道）・大沢特設水道	
V	施設	
1	施設位置図	46
2	大藪浄水場水処理施設フローシート	48
3	施設概要	49
	(1) 大藪浄水場	
	(2) 第2高区配水池	
	(3) 第3・第4低区配水池	
	(4) 溝田取水場	
	(5) 尺代配水池	
	(6) 水質試験室機器配置図	
VI	施工	
1	給水工事状況等	55
	(1) 給水工事	
	(2) 指定給水装置工事事業者一覧	
2	路上漏水修繕工事状況	60
VII	参考資料	
1	水道料金の変遷	61
2	離宮の水	66
3	上下水道部からのお知らせ	67

## 島本町の概要

大阪府の北東部に位置し、東は淀川を挟んで枚方市、京都府八幡市に相對し、南及び西は高槻市と、北は京都市、京都府長岡京市及び乙訓郡大山崎町に隣接している。

町の地勢は、南北に細長く丹波山塊の先端天王山が淀川に迫っているため、町の約70%が山岳丘陵で占められている地形をなし、淀川沿いの平坦地に南北に市街化を構成している。

生駒山系男山と天王山とが向かい合っている地狭部において木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる右岸を占めているので、交通の要衝として、古くから村落が形成されていたと考えられる。

大阪・京都の大都市の中間にあり、狭い平坦地を国道171号・JR東海道新幹線・阪急京都線・JR東海道本線・名神高速道路という主要幹線が平行して通過している。

したがって交通至便のため、また環境面では空気清澄、温暖好適な気候、緑豊かな、美しい山ありという景観から京都・大阪両都並びに衛星都市としてのベッド・タウンとして発展し、現在に至っている。

町制施行	昭和15年4月1日
人口	30,658人（平成28年3月31日現在） [住民基本台帳人口及び外国人登録人口]
給水戸数	12,872戸（平成28年3月31日現在）
位置	東経135°40′ 北緯34°53′
面積	16.81km <sup>2</sup>
海拔	最高631.4m（釈迦岳） 最低8.5m（淀川）
広さ	東西約3.3km 南北約8.9km
町の木	楠木（くすのき）
町の花	山吹（やまぶき）
キャッチフレーズ	“いきいき ふれあい やさしい島本”
地質	沖積層・河岸段丘層（水無瀬川に沿って分布） 大阪層群・丹波層群等から構成

・ 町 民 憲 章 （昭和57年11月3日制定）

自然は 大地をつくり、

人間は まちをつくります。

まちは 住む人々の参加によって、より住みよいまちへと発展します。

わたくしたち島本町民は、めぐまれた自然と文化を生かし、互いに助けあい  
みんなの幸せをねがって、この憲章をさだめます。

- 1 わたくしたちは、自然を愛し

水と緑の美しいまちをつくります。

- 1 わたくしたちは、きまりを守り

心のふれあいを大切にします。

- 1 わたくしたちは、教養をたかめ

豊かな文化をまもり育てます。

- 1 わたくしたちは、健全な心身をやしな

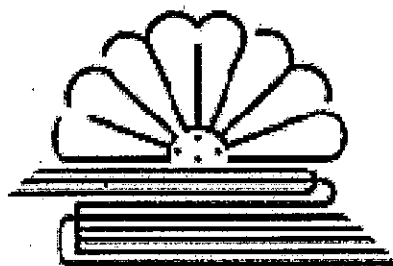
明るい家庭をきずきます。

- 1 わたくしたちは、若い力を伸ばし

未来へ希望をもってすすみます。

・ 島 本 町 章 （昭和43年12月10日制定）

制定の由来：歴史上由緒ある楠公の「菊水」と「嶋本」を図形化し、明るく環境  
のよい本町の未来を象徴しています。



・ 町の木「楠」 (昭和47年12月1日制定)

制定の由来：町立第一中学校など町内各所に植樹され、広く親しまれています。



・ 町の花「山吹」 (昭和47年12月1日制定)

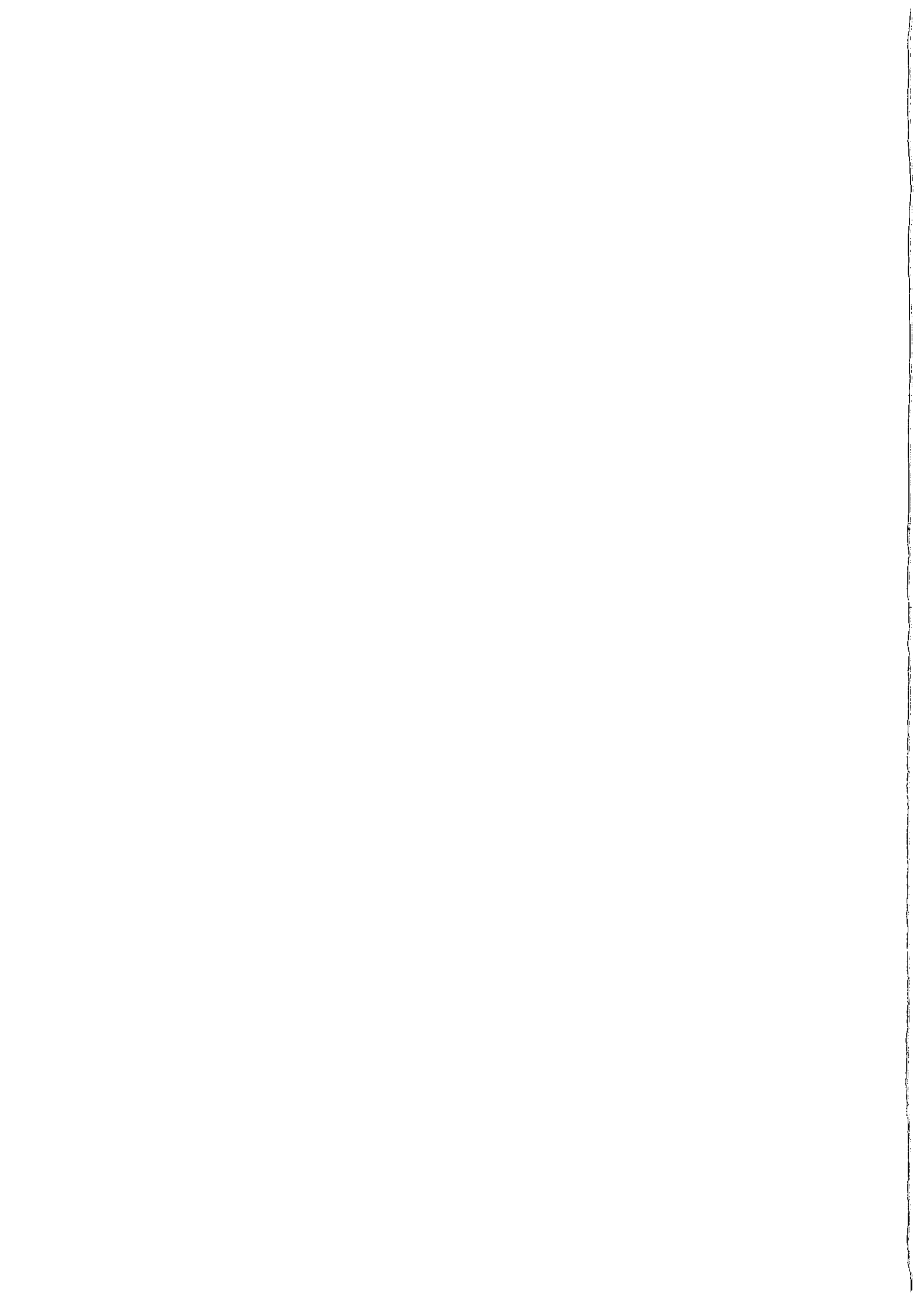
制定の由来：春に鮮やかな黄色の花を咲かす山吹。尺代地区に一重の山吹の自生地があり“山吹峡谷”という名前も残されています。







# I 事業の沿革と推移



## 1 事業の沿革

島本町の生活用水は、上水道が普及するまで、地下水に恵まれていたことから、自家用井戸等によってまかなわれていました。しかし、昭和27年頃までは毎年伝染病（コレラ・パラチフス・赤痢・腸チフス）患者が発生しており、その予防に全力を注いでいたものの、患者の発生を防ぐことはできませんでした。

そのため、伝染病の根本的な対策としては上水道を建設し、飲料水を確保する以外に解決する手段がないことから、昭和32年に基本計画の測量に着手し、建設の第一歩を踏み出しました。

### ① 創設事業（事業費 1億42,513千円）

島本町の水道事業の創設は、昭和33年1月に府知事の創設事業認可（計画給水人口：16,000人、一日最大給水量：3,200 $\text{m}^3$ ）を得て事業に着手し、昭和34年11月20日には山崎・広瀬・水無瀬・高浜地域に、初めて地下水を水源とした上水道による飲料水を供給しました。

また、上水道に先立って町営住宅及び府営江川住宅に簡易水道がありましたが、この地域も上水道に切り替え、昭和38年12月に創設事業の完成をみました。

なお、昭和36年3月に尺代簡易水道、昭和40年3月には、大沢地区の簡易水道（高槻市・島本町簡易水道事業事務組合）が完成し、これで町全域に水道がいきわたりました。

### ② 第1次拡張事業（事業費 5億34,547千円）

創設事業は完成したものの、その後も全戸給水をめざして配水管等の布設工事を間断なく推進してきましたが、町内の開発が進むなど急激な都市化の傾向と相まって水需要が飛躍的に増大してきたため、それに対応すべく昭和40年から第1次拡張事業（計画給水人口：20,000人、一日最大給水量：7,800 $\text{m}^3$ ）に着手し、昭和48年3月に当初の計画どおり完成しました。

### ③ 第2次拡張事業（事業費 33億40,277千円）

生活水準の向上、産業経済の発展により、水需要は増加の一途をたどり、第1次拡張事業の終結時期には、一人一日当たりの給水量が計画を上回ってきたため、将来に

わたって安定した水源を確保する観点から、府営水道の導入を検討・協議しましたが、府営水道の拡張事業計画と合致せず導入に至りませんでした。

そのため、安定した水量を確保するために、それを深井戸に求めたところ、鉄・マンガンを遊離炭酸等が含まれており、従来の塩素滅菌だけでは処理ができない水質のため、新たな浄水施設・排水処理施設の建設を余儀なくされました。

昭和48年4月から第2次拡張事業（計画給水人口：30,000人、一日最大給水量：15,000 m<sup>3</sup>）に着手し、昭和63年3月計画どおり完成しました。

・創設 ～ 第2次拡張事業総括表

事業別	事業費(千円)	割合(%)	備 考
取水施設	597,923	14.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水無瀬</li> <li>・ 大 藪</li> <li>・ 天 薬</li> <li>・ 尾 山</li> <li>・ 長 田</li> <li>・ 門之内</li> <li>・ 国木原</li> <li>・ 馬 渡</li> <li>・ 溝 田</li> </ul>
浄水施設	1,622,509	40.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速凝集沈澱池</li> <li>・ 薬液注入装置</li> <li>・ 急速ろ過池</li> <li>・ A系水処理室</li> <li>・ 大藪浄水場施設 等</li> </ul>
送水施設	653,119	16.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 送水ポンプ</li> <li>・ 送水管布設</li> <li>・ 電気計装設備</li> </ul>
配水施設	908,092	22.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配水池築造</li> <li>・ 配水管布設</li> <li>・ 電気計装設備</li> </ul>
事務費	206,718	5.1	実施設計委託料
その他	28,976	0.7	消火栓、門柵
合 計	4,017,337	100.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起 債 3,141,200 (78.2%)</li> <li>・ 国庫補助 86,300 ( 2.2%)</li> <li>・ その他 512,674 (12.7%)</li> <li>・ 自己財源 277,163 ( 6.9%)</li> </ul> ※ 第2次拡張事業が全体事業費の83.15%を占めている。

④ 第3次拡張事業（事業費 5億83,073千円）

昭和62年度末の給水人口が29,501人となり、第2次拡張事業における計画給水人口：30,000人を超過する見込みとなってきました。

これに対応するため、目標年次：平成7年度、計画給水人口：35,000人、一日最大給水量：16,400m<sup>3</sup>、一人一日最大給水量：468ℓの計画で、新設の深井戸2か所、並びに複数水源の確保の観点から、府営水道（受水証明：一日2,000m<sup>3</sup>）の受水導入を主な事業内容とする、第3次拡張事業に昭和63年度から着手し、平成10年10月1日に府営水道（高度浄水処理水）の受水導入（一日約1,000m<sup>3</sup>）を開始し、計画どおり完成しました。

・第3次拡張事業

事業別	事業費(千円)	割合(%)	備 考
取水施設	64,049	11.0	・堀込さく井 ・鳥合さく井
導水施設	408,958	70.1	・堀込・鳥合～導水管、電気計装設備 ・府営水導入に伴う導水管
用地	58,600	10.1	堀込さく井用地等
事務費	51,466	8.8	・実施設計委託 ・その他
合計	583,073	100.0	財源は全て自己財源

⑤ 第4次拡張事業（事業費 11億15,720千円）

水道事業をとりまく環境は、年々複雑化の傾向を示しており、特に人口及び給水量については、微増傾向で推移しているものの、最大実績値でも認可値を大きく下回る状況になってきました。

また、尺代地区簡易水道の取水源の水質悪化、及び取水量の確保が減少傾向にあり、このままでは安全で安定した供給に支障をきたす恐れが出てきたため、簡易水道の上水道事業への統合が必要となり、これに伴う給水区域の拡張が必要となりました。

島本町総合計画（平成15年3月策定）では、平成24年度における人口規模を約32,000人と想定しており、これらに対応すべく、給水区域を拡張するとともに、給水人口及び給水量の見直しを行い、目標年次を平成22年度とし、計画給水人口：

32,100人、計画一日最大給水量：13,400 m<sup>3</sup>、一人一日最大給水量：417 ㉔の計画にて、第4次拡張事業に着手しました。

・第4次拡張事業

事業別	事業費(千円)	割合(%)	備考
浄水施設	551,000	49.4	・急速ろ過池更新 ・中央管理センター更新
送配水施設	382,000	34.2	・尺代配水池 (配水池築造、電気計装設備、送水ポンプ、送配水管布設等) ・施設の耐震化 (低区配水池緊急遮断弁設置、電気計装設備、配水管整備) ・水質モニター設置
用地費等	56,650	5.1	・尺代配水池用地 ・消費税
事務費	126,070	11.3	・実施設計委託 ・その他
合計	1,115,720	100.0	・起債 217,500 (19.5%) ・自己財源 898,220 (80.5%)

⑥ 第4次拡張事業変更(事業費 17億63,673千円)

平成15年2月に第4次拡張事業の認可を得て、鋭意事業の推進を図っていましたが、水道事業をとりまく環境は複雑化の度を増しており、人口及び給水量が微減傾向に転じるなど、平成18年度には、給水人口：29,360人、一日最大給水量：10,460 m<sup>3</sup>となり認可値を下回る状況となりました。

そこで、平成20年6月、天薬取水井の経年的な目詰まりによる揚水量の低下及び大薮浄水場における浄水処理の不足不安を解消するため、取水地点の変更及び浄水方法の変更を要件とし、目標年次を平成27年度に延伸し、計画給水人口：32,100人、計画一日最大給水量：11,700 m<sup>3</sup>にて第4次拡張事業計画の変更を行いました。

また、平成22年3月には、事業計画の軽微な変更(給水区域の一部拡張)に係る届出を行いました。

・第4次拡張事業変更

事業別	事業費(千円)	割合(%)	備考
浄水施設	1,136,339	64.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急速ろ過池更新</li> <li>・中央管理センター更新</li> <li>・アスベスト対策</li> </ul>
送配水施設	466,908	26.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低区配水池 (耐震補強、内面補修、緊急遮断弁設置等)</li> <li>・配水管整備</li> </ul>
消費税	80,162	4.5	消費税
事務費	80,264	4.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計委託</li> <li>・その他</li> </ul>
合計	1,763,673	100.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起債 786,000 (44.6%)</li> <li>・自己財源 977,673 (55.4%)</li> </ul>

## 2 事業の推移

水道法の前身である『水道条例』が、明治23年(1890年)2月に公布されて、一世紀以上になります。水道法(昭和32年法律第177号)は、昭和32年(1957年)6月15日に公布、施行されました。

島本町水道事業は、翌33年1月24日に創設事業の認可を受けて、昭和34年1月20日に供用を開始し、平成20年には創設50年を迎えました。

また、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)は、昭和43年4月1日から適用しています。

### 昭和33年(1958年)

1月24日 創設事業認可…………町長：森田 彦二郎  
目 標 年 次：昭和38年度  
計 画 給 水 人 口：16,000人  
計画一日最大給水量：3,200<sup>m<sup>3</sup></sup>  
計画一人一日最大給水量：200ℓ

### 昭和34年(1959年)

4月 創設事業に着手  
7月 『島本町水道事業給水条例』制定  
11月20日 供用開始(山崎・東大寺・広瀬・水無瀬・桜井・高浜地域)  
ポンプ直送にて給水を開始…………用途別料金体系を採用  
(家事用・営業用・官公署用・事業所用・臨時用・浴場用・共用)  
一般家庭用 10<sup>m<sup>3</sup></sup>：300円 20<sup>m<sup>3</sup></sup>：630円 30<sup>m<sup>3</sup></sup>：960円

### 昭和35年(1960年)

5月 島本町水道事業給水工事公認業者  
第壹号：井上工務店 第貳号：島田工業所  
第参号：ツタヤ兄弟商会 第肆号：津田工業所

### 昭和36年(1961年)

3月 尺代地区簡易水道事業 完成  
計 画 給 水 人 口：400人  
計画一日最大給水量：60<sup>m<sup>3</sup></sup>  
計画一人一日最大給水量：150ℓ  
7月 山崎加圧ポンプ場 完成

### 昭和37年(1962年)

8月 第一高区配水池 完成



R C造り V=148 m<sup>3</sup> H. W. L=OP+72.10m L. W. L=OP+68.10m

昭和38年(1963年)

11月 第一低区配水池 完成

R C造り V=1,304 m<sup>3</sup> H. W. L=OP+55.70m L. W. L=OP+50.70m

昭和39年(1964年)

3月 創設事業 終結

8月12日 高槻市・島本町簡易水道事業認可

計 画 給 水 人 口 : 330人

計 画 一 日 最 大 給 水 量 : 50.8 m<sup>3</sup>

計 画 一 人 一 日 最 大 給 水 量 : 150%

【概 要】水源を善峰川に求め、堰堤及び取入口を築造して、表流水  
を取水し緩速ろ過の上、塩素滅菌し、総て自然流下方式で配水する。

昭和40年(1965年)

3月1日 第一次拡張事業認可

目 標 年 次 : 昭和47年度

計 画 給 水 人 口 : 20,000人

計 画 一 日 最 大 給 水 量 : 7,800 m<sup>3</sup>

計 画 一 人 一 日 最 大 給 水 量 : 390%

4月 高槻市・島本町簡易水道事業事務組合 給水開始

給水区域 : 高槻市川久保地区・島本町大沢地区

昭和41年(1966年)

4月 水道料金の銀行口座振替を開始

委託手数料 : 20円(郵送料) + 5円 = 25円(1件当り)

送・配水管布設整備事業の推進

昭和42年(1967年)

4月 『島本町水道事業の設置等に関する条例』制定

6月 大藪さく井(広瀬三丁目408-1 外)完成……………水質:良

8月 第二低区配水池 完成

P C造り V=2,057 m<sup>3</sup> H. W. L=OP+55.70m L. W. L=OP+47.70m

昭和43年(1968年)

3月 『島本町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例』制定

4月1日 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)適用

7月 自治会に、水道料金徴収を委託

委託手数料 : 18円(1件当り) + 徴収金額の100分の1

\* 高槻市上牧地区（小林住宅 703 戸）に分水する水道料金は、1 m<sup>3</sup>当り 36 円 04 銭と決定した。また、散水用として 1 m<sup>3</sup> 36 円を制定した。

昭和 44 年（1969 年）

- 4 月 資本的収入「納付金」を新設  
集金業務を私人委託（年金・国保：2 人、水道：2 人）  
基本給：45,000 円/月 水道料金：@15 円 修繕料：@20 円
- 5 月 門之内さく井（広瀬三丁目一町有地）完成（φ350 mm×40m）
- 10 月 検針業務を私人委託（給水戸数：3,635 戸）

昭和 45 年（1970 年）

- 7 月 大薮 2 号さく井（広瀬三丁目 408-1 外）完成（φ400 mm×80m）

昭和 46 年（1971 年）

- 6 月 大薮さく井……………水源枯渇により廃井
- 9 月 3 日 尺代地区簡易水道第一次拡張事業認可 [大阪府指令環第 349 号]  
計画給水人口：670 人  
水量増：240 m<sup>3</sup>  
全体施設能力：300 m<sup>3</sup>
- 9 月 大薮浄水場建設着手（A 系統施設）
- 10 月 尺代地区簡易水道第一次拡張事業着手

昭和 47 年（1972 年）

- ★ 昭和 46 年度水道事業会計決算において、初の赤字決算  
単年度損失：4,243 千円（給水収益：59,433 千円）
- 6 月 世界長ゴム工場跡地井戸改修及び揚水試験調査
- 7 月 尺代地区簡易水道第一次拡張事業 完成
- 8 月 大薮浄水場 完成（A 系統施設）施設能力：7,800 m<sup>3</sup>
- 12 月 島本町深層地下水調査（深度：225m）  
電算機（リコム-8：3,150 千円）購入

昭和 48 年（1973 年）

- ★ 昭和 47 年度水道事業会計決算において  
累積欠損金：16,433 千円、不良債務額：16,571 千円
- 3 月 第一次拡張事業 終結 事業費総額：5 億 34,547 千円
- 6 月 30 日 第二次拡張事業認可 [厚生省環第 467 号]  
目 標 年 次：昭和 52 年度  
計画給水人口：30,000 人  
計画一日最大給水量：15,000 m<sup>3</sup>  
計画一人一日最大給水量：500 ℓ

- 8月 天薬さく井(広瀬四丁目570-5)完成(φ350mm×96.4m)
- 8月 溝田さく井(水無瀬二丁目726-34、-35)完成(φ350mm×100m)
- 9月 国木原さく井(広瀬一丁目955-2)完成(φ350mm×116m)

昭和49年(1974年)

★昭和48年度水道事業会計決算において

累積欠損金：50,977千円、不良債務額：36,852千円

- 4月1日 島本町水道事業給水工事公認業者………第伍号 村田設備工業所
- 6月 「島本町地下水利用対策協議会」発足
- 7月 大薮浄水場第一期建設
- 9月 溝田取水場建設………原水槽・エアーレーション・管理棟
- 11月 「島本町水道事業懇談会」設置  
学識経験者：6名、消費者代表：8名

昭和50年(1975年)

★昭和49年度水道事業会計決算において

累積欠損金：1億11,718千円、不良債務額：72,888千円

- 1月 島本町水道事業懇談会(会長：田中 良太郎氏)から  
『島本町水道事業のあり方について』提言
- 4月 水道料金改定【第1回目】 改定率：204%  
一般家庭用 10 m<sup>3</sup>：480円 20 m<sup>3</sup>：1,380円 30 m<sup>3</sup>：2,680円  
資本的収入「納付金」を「加入金」に名称変更し、金額を改定  
収益的収入「負担金」を新設  
「特別開発負担金」及び「配水管工事分担金」を新設
- 6月 第三低区配水池 完成  
P C造り V=5,025 m<sup>3</sup> H. W. L=OP+67.70m L. W. L=OP+57.70m
- 7月 『島本町地下水汲上げ規制に関する条例』施行
- 8月 大薮浄水場第二期建設(B系統施設)施設能力：7,200 m<sup>3</sup>

昭和51年(1976年)

★昭和50年度水道事業会計決算において

累積欠損金：1億44,399千円、不良債務額：76,826千円

- 6月 低区配水場中継ポンプ室  
電気計装管理室・送水ポンプ室・自家発電機室  
馬渡さく井(水無瀬二丁目175-4)完成(φ400mm×100m)
- 11月 第二高区配水池 完成  
P C造り V=2,010 m<sup>3</sup> H. W. L=OP+97.70m L. W. L=OP+87.70m

昭和52年(1977年)

★昭和51年度水道事業会計決算において

累積欠損金：2億57,635千円、不良債務額：97,969千円  
7月 尾山さく井（桜井二丁目56-2、-3）完成（φ400mm×150m）  
9月 溝田さく井二重ケーシング（φ200mm×76m）  
9月3日 高槻市水道事業管理者から『上水道臨時分水の依頼について』

#### 昭和53年（1978年）

★昭和52年度水道事業会計決算において

累積欠損金：4億21,965千円、不良債務額：1億74,095千円  
1月 水道料金改定【第2回目】 改定率：51.79%  
一般家庭用 10m<sup>3</sup>：1,000円 20m<sup>3</sup>：2,100円 30m<sup>3</sup>：4,000円

#### 昭和54年（1979年）

★昭和53年度水道事業会計決算において

累積欠損金：5億3,309千円、不良債務額：1億49,511千円  
2月 昭和53年度分国庫補助事業 排水処理施設（濃縮）完成  
4月 減圧弁設置（φ150mm・φ350mm）  
7月 漏水調査用メーター設置（9か所）

#### 昭和55年（1980年）

★昭和54年度水道事業会計決算において

累積欠損金：5億57,528千円、不良債務額：1億47,552千円  
昭和54年度分国庫補助事業 排水処理施設（脱水）完成  
機械式天日乾燥設備  
6月 漏水調査用メーター設置（7か所）  
10月 水道料金改定【第3回目】 改定率：10.8%  
一般家庭用 10m<sup>3</sup>：1,300円 20m<sup>3</sup>：2,400円 30m<sup>3</sup>：4,300円

#### 昭和56年（1981年）

★昭和55年度水道事業会計決算において

累積欠損金：5億92,657千円、不良債務額：81,152千円  
7月 溝田2号さく井 完成（FRP φ300mm×100m）  
9月1日 『上水道事業相互応援に関する覚書』締結 …… 7市3町  
（豊中市水道事業管理者・箕面市水道事業管理者・池田市市長・高槻市水道事業管理者・茨木市水道事業管理者・吹田市水道事業管理者・摂津市長・島本町長・豊能町長・能勢町長）

#### 昭和57年（1982年）

★昭和56年度水道事業会計決算において、純利益35,616千円

累積欠損金：5億57,041千円、不良債務額 解消  
3月 浄水場連絡管設置（φ450mm 第1浄水池 ⇔ 第2浄水池）

8月 大藪系送水ポンプ増補 (ETA125-402.75 m<sup>3</sup>/分×75m×55KW×2台)

昭和58年(1983年)

3月 馬渡さく井二重ケーシング (FRP φ250mm×100m)

7月 水道料金改定【第4回目】 改定率:25.84%

一般家庭用 10m<sup>3</sup>:1,900円 20m<sup>3</sup>:3,700円 30m<sup>3</sup>:5,500円

7月1日 水道部長と広瀬水利組合長で、旱魃対策としての農業用水確保について、覚書を交換する。

10月 赤水対策として、配水管更正事業に着手

昭和59年(1984年)

5月25日 『蘆刈コーナー』開設

7月 大藪2号さく井二重ケーシング (FRP φ250mm×60m)

昭和60年(1985年)

9月1日 『島本町情報公開条例の施行に関する島本町水道部規程』

『島本町個人情報保護条例の施行に関する島本町水道部規程』

9月 天葉さく井二重ケーシング (FRP φ250mm×96.4m)

昭和61年(1986年)

7月 尾山さく井二重ケーシング (FRP φ250mm×78m)

昭和62年(1987年)

3月 水道オンラインシステム導入(端末機2台)

3月31日 高槻市・島本町簡易水道事業事務組合解散

『高槻市島本町簡易水道事業事務組合の解散及び財産処分に関する協定書』締結

3月31日現在人口……………大沢:31人、川久保:186人

4月 『島本町大沢地区特設水道施設設置条例』制定

昭和63年(1988年)

1月 郵便局にて、水道料金の口座振替制を採用 委託手数料:@10円

★昭和62年度水道事業会計決算において、累積欠損金 解消

5月 長田さく井(青葉一丁目75-4、74-6)完成 (FRP φ400mm×120m)

第二次拡張事業 終結(ろ過機を除く)

5月17日 第三次拡張事業認可 [大阪府指令環衛第105号]

目 標 年 次:平成7年度

計 画 給 水 人 口:35,000人

計画一日最大給水量:16,400m<sup>3</sup>

計画一人一日最大給水量:468ℓ

昭和64年・平成元年（1989年）

- 1月 水道料金改定【第5回目】 改定率（値下げ）：△6%  
一般家庭用 10 m<sup>3</sup>：1,700円 20 m<sup>3</sup>：3,400円 30 m<sup>3</sup>：5,100円
- 4月 消費税導入：3%（内税・未転嫁）  
消費税抜き 10 m<sup>3</sup>：1,651円 20 m<sup>3</sup>：3,301円 30 m<sup>3</sup>：4,952円  
一般家庭用 10 m<sup>3</sup>：1,700円 20 m<sup>3</sup>：3,400円 30 m<sup>3</sup>：5,100円
- 4月 『島本町防災行政無線』開局 …… 基地局：1台 車輛：2台
- 11月 『給水区域の変更に関する協議について』  
高槻市神内一丁目5番、6番及び7番（14区画を含む）

平成2年（1990年）

- 4月 『水道事業管理者に対する事務委任規則』施行
- 5月 向陽ヶ丘住宅へ供用開始

平成3年（1991年）

- 3月 清掃工場ブースターポンプ設置

平成5年（1993年）

- 4月1日 大薮浄水場運転管理（夜間・休日委託）

平成6年（1994年）

- 6月 堀込さく井（江川一丁目33-20）完成（FRP φ400mm×110m）  
大薮浄水場雨水地下人工涵養 開始
- 9月5日 高槻市渇水対策本部長 水道事業管理者 鶴谷岳弘氏  
『応援給水について』の要請を受ける。
- 9月7日 各需要者への節水PR『節水にご協力ください』（新聞折込み）
- 9月13日 島本町水道事業町長 豊田 雅と高槻市水道事業管理者 鶴谷岳弘氏  
で、平成6年夏期渇水状況下における、応援給水（分水）の協定書を締結する。  
1 m<sup>3</sup>当り料金：平成5年度給水原価 207円86銭  
一日供給量：500 m<sup>3</sup>/日～1,000 m<sup>3</sup>/日  
期 間：申込み翌日～琵琶湖・淀川水系の取水制限解除まで
- 9月16日 広瀬水利組合長から『歎願書』

平成7年（1995年）

- 9月20日 広瀬自治会長、広瀬水利組合長、誠和実行組合長、広瀬第1実行組合長及び広瀬実行組合長から『広瀬地区の災害用水、農業用水について再びお願い』
- 11月 水道部別館改修（RC造り2F：267.97 m<sup>2</sup> 水無瀬取水棟：5.72 m<sup>2</sup>）

平成8年(1996年)

- 3月 第四低区配水池 完成  
P C造り V=3,017 m<sup>3</sup> H.W.L=OP+67.70m L.W.L=OP+57.70m  
水道部庁舎 完成(〒618-0011 島本町広瀬三丁目11番24号)  
敷地面積:604.02 m<sup>2</sup> 延床面積:563.62 m<sup>2</sup>  
鉄筋コンクリート造(RC) 地上2階 地下1階
- 4月 『島本町水道部庁舎管理規程』施行
- 7月13日 「島本町ふれあいセンター」開設(島本町桜井三丁目4番1号)
- 9月 鳥合さく井(広瀬二丁目一町有地)完成(FRP φ400mm×76.4m)  
門之内さく井を廃井し、観測井に活用

平成9年(1997年)

- 1月 消費税及び地方消費税:5%(内税・未転嫁)  
消費税抜き 10 m<sup>3</sup>:1,620円 20 m<sup>3</sup>:3,239円 30 m<sup>3</sup>:4,858円  
一般家庭用 10 m<sup>3</sup>:1,700円 20 m<sup>3</sup>:3,400円 30 m<sup>3</sup>:5,100円
- 3月 第三低区配水池 全面改修
- 3月31日 『大阪府水道震災対策相互応援協定』締結  
大阪府(環境保健部長)、大阪府域の市町村水道事業管理者・水道  
事業代表者(大阪市を除く)及び泉北水道企業団:【46団体】
- 12月 第一高区配水池 全面改修

平成10年(1998年)

- 3月 『島本町水道事業給水条例』全部改正  
資本的収入「配水管工事分担金」を廃止
- 3月 府営水道関連新設送水管完成
- 4月 『島本町水道事業指定給水装置工事事業者規程』施行
- 4月1日 「指定給水装置工事事業者」制度発足……………(公認業者制度廃止)  
中川設備工業(株)・津田工業(株)・ツタヤ兄弟商会・  
(株)村田設備工業所・山田設備工業所……………5社
- 10月1日 大阪府営水道(高度浄水処理水)受水開始……………約1,000 m<sup>3</sup>/日
- 10月 第三次拡張事業終結

平成12年(2000年)

- 3月 溝田曝気塔改修 完成  
(内径=2.20m 高さ=8.00m 処理能力:200 m<sup>3</sup>/時間)
- 4月 【機構改革】水道部と産業建設部下水道課が統合  
施設課の名称を工務課に変更し、業務課との1部2課制

平成13年(2001年)

- 4月 「島本町ホームページ」開設(<http://www.shimamotocho.jp/>)

- 1 2 月 運動緑地公園飲料用貯水槽 完成  
 (V=100 m<sup>3</sup> 直径φ2,600 mm 緊急遮断弁×2)
- 1 2 月 1 0 日 『尺代地区簡易水道統合事業に関する協定書』及び『尺代地区簡易水道統合事業に関する協定書の覚書』を尺代自治会長と締結

平成14年(2002年)

- 3 月 大藪3号さく井 完成 (FRP φ400 mm×81.0m)  
 大藪2号さく井・尾山さく井を廃井し、観測井に活用
- 4 月 『島本町水道事業管理規程で定める様式における敬称の表示を改める規程』施行
- 6 月 『給水区域の変更に関する協議について』  
 高槻市神内一丁目20番
- 9 月 1 日～2 日  
 尺代簡易水道地区内において水道水から異臭(油臭)発生
- 9 月 3 0 日 尺代自治会長から  
 『要望書 尺代簡易水道における異臭事故対策について』

平成15年(2003年)

- 1 月 水道料金改定【第6回目】 改定率(値下げ) : △6%  
 消費税及び地方消費税 : 5% (内税・未転嫁)  
 消費税抜き 10 m<sup>3</sup> : 1,429 円 20 m<sup>3</sup> : 2,953 円 30 m<sup>3</sup> : 4,477 円  
 一般家庭用 10 m<sup>3</sup> : 1,500 円 20 m<sup>3</sup> : 3,100 円 30 m<sup>3</sup> : 4,700 円
- 2 月 2 6 日 尺代簡易水道事業の廃止許可 [大阪府指令環衛第662号]  
 第四次拡張事業認可 [大阪府指令環衛第663号]  
 給水区域を尺代及び高槻市神内一丁目5～7、20番に拡張  
 目 標 年 次 : 平成22年度  
 計 画 給 水 人 口 : 32,100人  
 計画一日最大給水量 : 13,400 m<sup>3</sup>  
 計画一人一日最大給水量 : 417 ℓ  
 <取水(14,000 m<sup>3</sup>)の内訳>  
 ① 深層地下水 : 5,700 m<sup>3</sup> (水無瀬・国木原・鳥合・大藪3号)  
 ② " : 6,300 m<sup>3</sup> (天薬・馬渡・溝田・長田・堀込)  
 ③ 浄水・府営水道 : 2,000 m<sup>3</sup> (大阪府受水証明)
- 9 月 尺代配水池造成 (尺代249番25 敷地面積 : 240 m<sup>2</sup>)  
 (電気計装盤用地 尺代249番26 敷地面積 : 6.74 m<sup>2</sup>)
- 1 2 月 水道料金改定【第7回目】  
 給水条例一部改正(尺代簡易水道事業 定額制=家事専用を廃止)  
 料金の激変緩和の経過措置を制定  
 ① 平成16年5月分から平成17年3月分まで  
 ② 平成17年4月分から平成18年3月分まで



③ 平成18年4月分以後、上水道と同一料金  
尺代配水池完成（ステンレス製 V=100. m<sup>3</sup>）

平成16年（2004年）

- 3月 大阪府簡易水道協会を退会
- 3月30日 尺代簡易水道事業を廃止し上水道と統合
- 4月 健康増進法（平成15年5月施行）  
『受動喫煙の防止のため、公共施設における喫煙を全面禁止』
- 10月 大沢地区特設水道ろ過装置（全自動ろ過装置）

平成17年（2005年）

- 3月 旧尺代簡易水道施設 整備

平成18年（2006年）

- 3月 第二高区系減圧弁及びストレーナー取替え
- 4月 【機構改革】 部の名称変更  
水道部（業務課・工務課）⇒ 上下水道部（業務課・工務課）
- 9月 水質モニターの設置  
配水3系統及び大沢地区特設水道施設1か所＝合計4か所  
測定項目：残留塩素・濁度・色度

平成19年（2007年）

- 2月 天薬2号さく井完成（FRP φ400mm×109m）
- 3月 上水道除害施設の設置（公共下水道へ排水）

平成20年（2008年）

- 3月 大薮浄水場アスベスト対策の実施  
第三・第四低区配水池緊急遮断弁設置  
島本町水道事業の設置等に関する条例の一部改正  
第四次拡張事業の変更認可に併せ、計画1日最大給水量を改正  
変更前：13,400 m<sup>3</sup> → 変更後：11,700 m<sup>3</sup>
- 4月1日 大薮浄水場運転管理（全面委託）実施
- 6月24日 第四次拡張事業変更認可 [大阪府指令環衛第1296号]  
計 画 給 水 人 口：32,100人  
計 画 一 日 最 大 給 水 量：11,700 m<sup>3</sup>  
計 画 一 人 一 日 最 大 給 水 量：364 ℓ  
<取水（12,000 m<sup>3</sup>）の内訳>
  - ① 深層地下水：10,000 m<sup>3</sup>/日
  - ② 浄水・府営水道：2,000 m<sup>3</sup>/日（大阪府受水証明）

平成21年(2009年)

12月 『給水区域の変更に関する協議について』(高槻市神内一丁目7番)

平成22年(2010年)

2月 第三低区配水池耐震補強実施

2月26日 大薮浄水場急速ろ過池(第一期)給水開始

3月30日 第四次拡張事業変更届出(軽微な変更)  
給水区域の一部拡張(高槻市神内一丁目7番)

10月15日 大阪広域水道企業団の設立許可(27市9町1村)

12月 大薮系減圧弁ストレーナー取替え

平成23年(2011年)

1月 水道料金改定【第8回目】改定率(値下げ): $\Delta$ 7.9%

消費税及び地方消費税:5%(外税・転嫁)

消費税抜き 10 $\text{m}^3$ :1,260円 20 $\text{m}^3$ :2,660円 30 $\text{m}^3$ :4,060円

一般家庭用 10 $\text{m}^3$ :1,323円 20 $\text{m}^3$ :2,793円 30 $\text{m}^3$ :4,263円

1月20日 大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及び規約変更の許可  
(5市増加:32市9町1村)

4月1日 大阪府 水道用水供給事業廃止  
大阪広域水道企業団 水道用水供給事業開始

6月10日 大薮浄水場急速ろ過池(第二期)給水開始

6月30日 大薮浄水場急速ろ過池完成  
重力式ろ過池:25 $\text{m}^2$  $\times$ 4池(12,000 $\text{m}^3$ /日)

平成24年(2012年)

4月1日 水道料金コンビニ収納開始

7月31日 島本町地域水道ビジョン策定

平成25年(2013年)

2月22日 第二高区配水池耐震補強完了

平成26年(2014年)

3月20日 大薮浄水場送水ポンプ室完成  
75kw $\times$ 2台、55kw $\times$ 2台

〃 大薮浄水場第1浄水池廃止

3月31日 第一低区配水池除却

〃 第二低区配水池休止

〃 水道管路更新等計画策定(平成26年度~平成35年度)

4月1日 新地方公営企業会計基準適用

〃 水道料金消費税及び地方消費税:5% $\rightarrow$ 8%(外税・転嫁)

平成27年(2015年)

- 3月 三階から五階建て直圧給水への見直し(平成27年4月1日から適用)
- 3月20日 大薮浄水場管理棟(下部)耐震補強実施
- 〃 大薮浄水場高速凝集沈澱池更新
- 5月 門ノ内廃井撤去

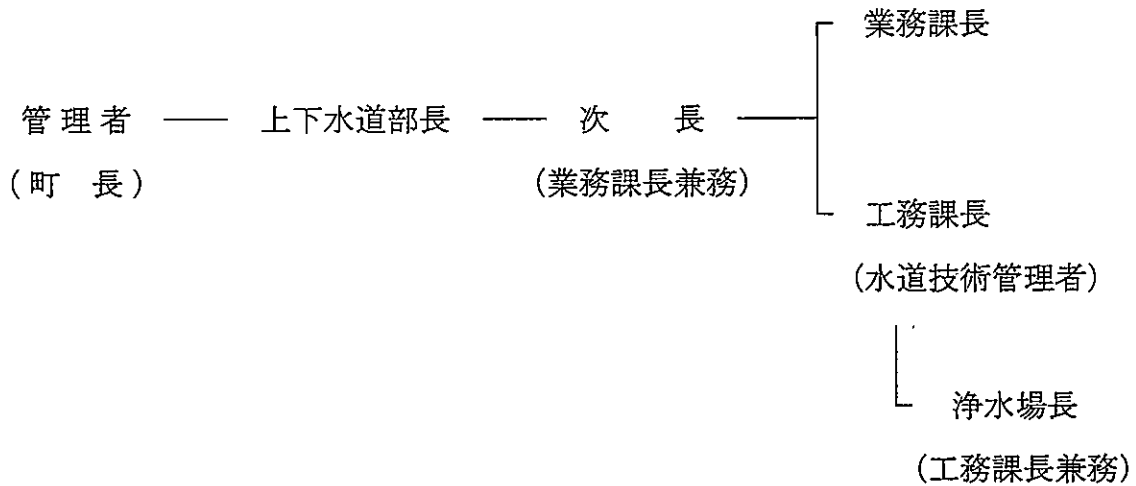


## II 機構及び職制

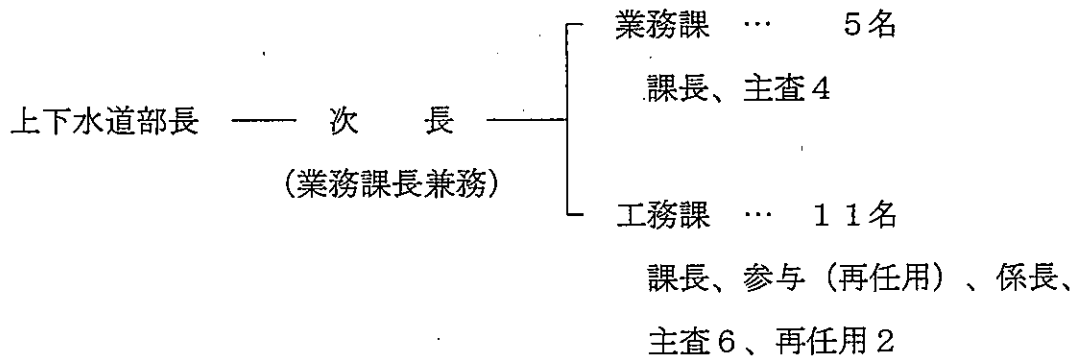


# 1 機 構 図

平成28年4月1日現在  
部長以下 17名



## [人員配置]



## (参 考)

水道事業会計 ..... 12名  
     業務課：5名 (部長、次長含む)      工務課：7名  
 公共下水道事業特別会計 ..... 5名  
     業務課：1名      工務課：4名 (課長含む)

## 2 事務分掌

### 業務課

- 1 水道事業経営の基本計画の策定及び財政計画に関すること。
- 2 条例、規則、規程の制定及び改廃に関すること。
- 3 組織、人事及び給与に関すること。
- 4 職員の福利厚生及び労務管理に関すること。
- 5 職員の労働組合に関すること。
- 6 文書の收受及び発送並びに公印の管理に関すること。
- 7 予算の編成、実施計画、執行及び決算の調製に関すること。
- 8 資産の取得、管理及び処分並びに各種契約に関すること。
- 9 資金計画及び資金の運用に関すること。
- 10 業務及び計理状況の報告に関すること。
- 11 会計事務に関すること。
- 12 現金、有価証券及び担保物の出納及び保管に関すること。
- 13 使用水量の計量及び認定に関すること。
- 14 水道料金等の調定及び徴収に関すること。
- 15 開閉栓に関すること。
- 16 事務の能率及び改善に関すること。
- 17 備品及び物品の購入、払出及び管理に関すること。
- 18 公用車の管理に関すること。
- 19 その他部の庶務に関すること。

### 工務課

- 1 施設の拡張、改良事業の計画及び認可に関すること。
- 2 水道施設の維持管理及び修繕に関すること。
- 3 水道施設の改良技術の調査及び研究に関すること。
- 4 水道施設工事の設計、施行及び監督に関すること。
- 5 水質の管理及び試験に関すること。
- 6 給・配水管の漏水防止計画及び実施に関すること。
- 7 給水装置工事及び竣工に関すること。
- 8 量水器の取替に関すること。
- 9 違反工事に関すること。
- 10 応急給水に関すること。
- 11 指定給水装置工事事業者の指導及び監督に関すること。
- 12 所管に属する施設台帳の整備及び保管に関すること。
- 13 機械器具、物品、貯蔵品の検収及び払出に関すること。
- 14 その他工務に関すること。



### 3 職員構成表

(1) 水道会計在職期間別職員構成表

(年度末現在)

項 目	平成27年度		平成26年度	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
3年未満	2	20.0	4	40.0
3年以上6年未満	3	30.0	2	20.0
6年以上9年未満	1	10.0	2	20.0
9年以上12年未満	2	20.0	—	—
12年以上15年未満	—	—	—	—
15年以上18年未満	—	—	—	—
18年以上21年未満	1	10.0	1	10.0
21年以上24年未満	—	—	—	—
24年以上27年未満	—	—	—	—
27年以上30年未満	—	—	—	—
30年以上	1	10.0	1	10.0
合 計	10	100.0	10	100.0
平均勤続年数	9.2年		8.4年	

※ 再任用職員含まず

(2) 水道会計年齢別職員構成表

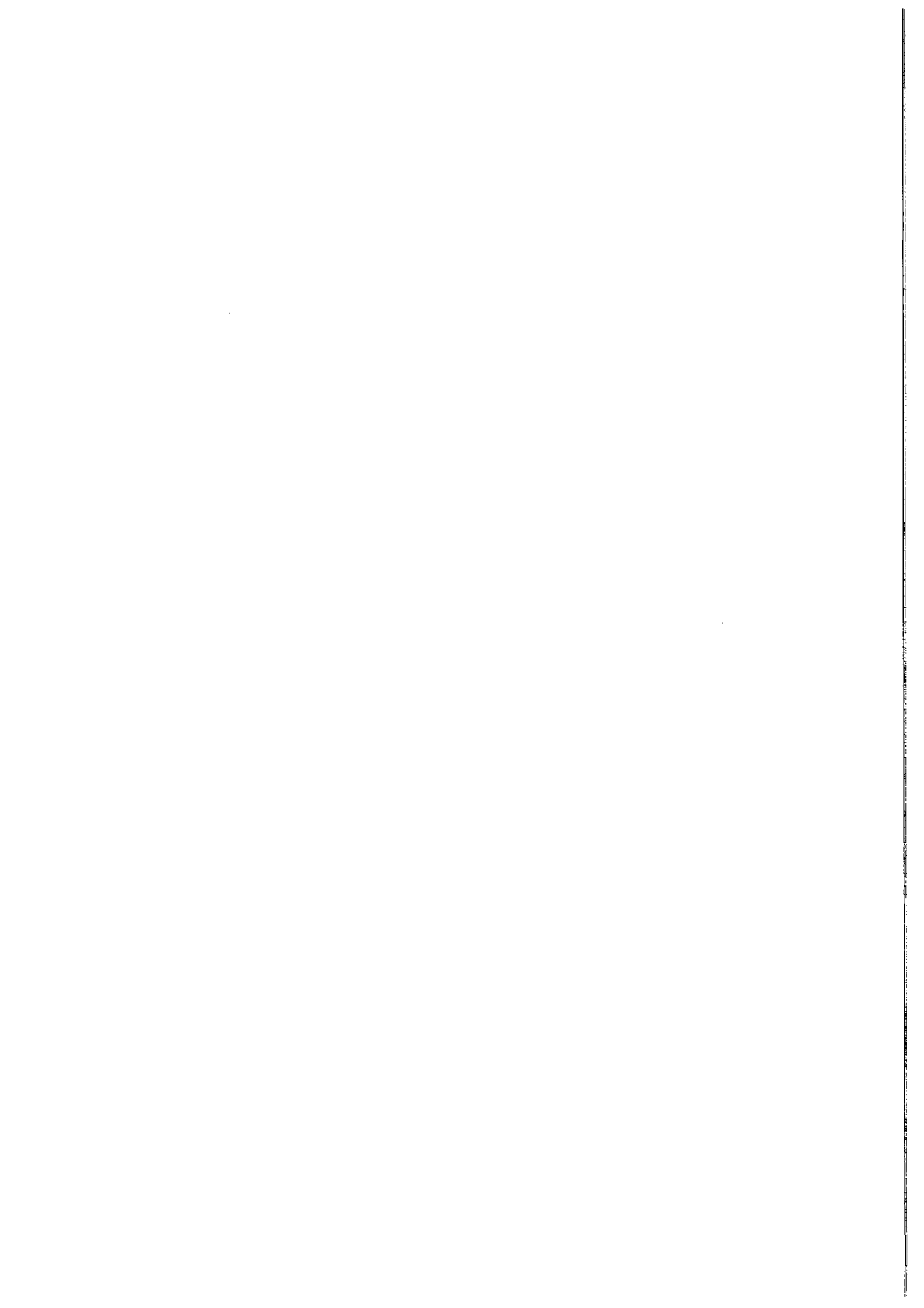
(年度末現在)

項 目	平成27年度		平成26年度	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
15歳以上20歳未満	—	—	—	—
20歳以上25歳未満	—	—	—	—
25歳以上30歳未満	—	—	1	10.0
30歳以上35歳未満	1	10.0	—	—
35歳以上40歳未満	—	—	1	10.0
40歳以上45歳未満	1	10.0	3	30.0
45歳以上50歳未満	3	30.0	1	10.0
50歳以上55歳未満	—	—	—	—
55歳以上	5	50.0	4	40.0
合 計	10	100.0	10	100.0
平均年齢	49.8歳		47.0歳	

※ 再任用職員含まず



### III 財政及び業務



# 1 損益計算書

(単位:円)

項 目	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
			増 減	比率 (%)
1 営 業 収 益	493,429,866	513,089,100	△ 19,659,234	96.2
① 給 水 収 益	488,963,945	508,694,313	△ 19,730,368	96.1
② 受 託 工 事 収 益	775,049	1,020,532	△ 245,483	75.9
③ その他営業収益	3,690,872	3,374,255	316,617	109.4
2 営 業 費 用	493,071,610	477,113,112	15,958,498	103.3
① 原水及び浄水費	159,954,948	169,803,204	△ 9,848,256	94.2
② 配水及び給水費	25,750,527	43,654,318	△ 17,903,791	59.0
③ 受 託 工 事 費	11,793,814	11,762,374	31,440	100.3
④ 総 係 費	110,296,984	82,495,906	27,801,078	133.7
⑤ 減 価 償 却 費	185,071,045	168,953,881	16,117,164	109.5
⑥ 資 産 減 耗 費	204,292	443,429	△ 239,137	46.1
営 業 利 益	358,256	35,975,988	△ 35,617,732	1.0
3 営 業 外 収 益	113,377,412	84,562,937	28,814,475	134.1
① 負 担 金	9,995,393	10,004,643	△ 9,250	99.9
② 受 取 利 息	333,052	420,370	△ 87,318	79.2
③ 下水道受託収益	11,892,771	12,173,760	△ 280,989	97.7
④ 他会計繰入金	31,653,266	2,967,366	28,685,900	1,066.7
⑤ 長期前受金戻入	53,876,936	52,967,754	909,182	101.7
⑥ 雑 収 益	5,625,994	6,029,044	△ 403,050	93.3
4 営 業 外 費 用	8,744,102	8,819,942	△ 75,840	99.1
① 支 払 利 息	8,482,335	8,555,003	△ 72,668	99.2
② 雑 支 出	261,767	264,939	△ 3,172	98.8
営 業 外 利 益	104,633,310	75,742,995	28,890,315	138.1
経 常 利 益	104,991,566	111,718,983	△ 6,727,417	94.0
5 特 別 利 益	0	47,368,936	△ 47,368,936	皆減
6 特 別 損 失	0	6,081,259	△ 6,081,259	皆減
当 年 度 純 利 益	104,991,566	153,006,660	△ 48,015,094	68.6
前年度繰越利益剰余金	23,990,985	23,952,079	38,906	100.2
その他未処分利益剰余金 変 動 額	5,910,605	1,268,032,892	△ 1,262,122,287	0.5
当年度未処分利益剰余金	134,893,156	1,444,991,631	△ 1,310,098,475	9.3

## 2 貸借対照表

(単位:円)

項 目	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
			増 減	比率 (%)
1 固 定 資 産	4,935,020,191	4,881,015,958	54,004,233	101.1
① 有 形 固 定 資 産	4,934,732,191	4,880,727,958	54,004,233	101.1
ア. 土 地	741,282,590	741,282,590	0	100.0
イ. 建 物	455,721,495	468,991,750	△ 13,270,255	97.2
ウ. 構 築 物	2,760,535,788	2,698,559,430	61,976,358	102.3
エ. 機 械 及 び 装 置	859,203,969	914,477,253	△ 55,273,284	94.0
オ. 車 両 及 び 運 搬 具	3,157,200	4,033,395	△ 876,195	78.3
カ. 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	13,870,201	13,365,540	504,661	103.8
キ. 建 設 仮 勘 定	100,960,948	40,018,000	60,942,948	252.3
② 無 形 固 定 資 産	288,000	288,000	0	100.0
ア. 電 話 加 入 権	288,000	288,000	0	100.0
2 流 動 資 産	1,787,666,489	1,964,406,434	△ 176,739,945	91.0
① 現 金 ・ 預 金	1,504,074,075	1,728,713,621	△ 224,639,546	87.0
② 未 収 金	64,069,588	70,547,932	△ 6,478,344	90.8
ア. 営 業 未 収 金	50,604,569	49,203,414	1,401,155	102.8
イ. 営 業 外 未 収 金	13,156,187	18,803,923	△ 5,647,736	70.0
ウ. そ の 他 未 収 金	1,190,000	3,881,000	△ 2,691,000	30.7
貸 倒 引 当 金	881,168	1,340,405	△ 459,237	65.7
③ 貯 蔵 品	3,522,826	3,845,481	△ 322,655	91.6
ア. 材 料	2,864,486	3,310,256	△ 445,770	86.5
イ. 貯 蔵 量 水 器	658,340	535,225	123,115	123.0
④ 短 期 貸 付 金	216,000,000	160,000,000	56,000,000	135.0
⑤ その他流動資産	0	1,299,400	△ 1,299,400	皆減
ア. 前払消費税返済金	0	1,299,400	△ 1,299,400	皆減
資 産 合 計	6,722,686,680	6,845,422,392	△ 122,735,712	98.2
1 固 定 負 債	559,596,034	597,402,859	△ 37,806,825	93.7
① 企 業 債	415,122,438	429,864,725	△ 14,742,287	96.6
② 引 当 金	144,473,596	167,538,134	△ 23,064,538	86.2
ア. 退 職 給 与 引 当 金	144,473,596	167,538,134	△ 23,064,538	86.2
2 流 動 負 債	216,159,186	397,532,364	△ 181,373,178	54.4
① 企 業 債	14,742,287	5,910,605	8,831,682	249.4
② 未 払 金	149,633,529	343,520,390	△ 193,886,861	43.6
ア. 営 業 未 払 金	26,757,499	42,653,601	△ 15,896,102	62.7
イ. 営 業 外 未 払 金	9,994,500	0	9,994,500	皆増
ウ. そ の 他 未 払 金	112,881,530	300,866,789	△ 187,985,259	37.5
③ 引 当 金	5,640,000	5,850,000	△ 210,000	96.4
ア. 賞 与 引 当 金	5,640,000	5,850,000	△ 210,000	96.4
④ その他流動負債	46,143,370	42,251,369	3,892,001	109.2
ア. 預 り 金	7,174,493	5,562,493	1,612,000	129.0
イ. 下 水 道 預 り 金	38,568,877	36,288,876	2,280,001	106.3
ウ. その他流動負債	400,000	400,000	0	100.0

項 目	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
			増 減	比率 (%)
3 繰 延 収 益	1,248,517,528	1,258,547,272	△ 10,029,744	99.2
① 長期前受金	2,620,487,455	2,576,640,263	43,847,192	101.7
② 長期前受金収益化累計額	1,371,969,927	1,318,092,991	53,876,936	104.1
負債合計	2,024,272,748	2,253,482,495	△ 229,209,747	89.8
4 資 本 金	2,577,374,663	1,254,891,548	1,322,483,115	205.4
5 剰 余 金	2,121,039,269	3,337,048,349	△ 1,216,009,080	63.6
① 資本剰余金	1,175,603,102	1,175,603,102	0	100.0
ア 加入金	265,820,081	265,820,081	0	100.0
イ 工事負担金	638,331,671	638,331,671	0	100.0
ウ 特別開発負担金	10,183,813	10,183,813	0	100.0
エ 国庫補助金	86,300,000	86,300,000	0	100.0
オ 府費補助金	3,710,000	3,710,000	0	100.0
カ 受贈財産評価額	171,257,537	171,257,537	0	100.0
② 利益剰余金	945,436,167	2,161,445,247	△ 1,216,009,080	43.7
ア 減債積立金	120,543,011	116,453,616	4,089,395	103.5
イ 建設改良積立金	690,000,000	600,000,000	90,000,000	115.0
ウ 当年度未処分利益剰余金	134,893,156	1,444,991,631	△ 1,310,098,475	9.3
資本合計	4,698,413,932	4,591,939,897	106,474,035	102.3
負債・資本合計	6,722,686,680	6,845,422,392	△ 122,735,712	98.2

### 3 業務分析

項 目	単位	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
				増 減	比率 (%)
年度末給水人口	人	30,697	30,699	△ 2	100.0
年度末給水戸数	戸	12,872	12,723	149	101.2
年間総配水量	m <sup>3</sup>	3,147,379	3,260,211	△ 112,832	96.5
自己水源	m <sup>3</sup>	2,819,209	2,932,071	△ 112,862	96.2
企業団水道水	m <sup>3</sup>	328,170	328,140	30	100.0
一日平均配水量	m <sup>3</sup>	8,599	8,932	△ 333	96.3
一日最大配水量	m <sup>3</sup>	9,419	10,289	△ 870	91.5
一人一日平均配水量	ℓ	280	291	△ 11	96.2
年間有収水量	m <sup>3</sup>	3,028,603	3,108,679	△ 80,076	97.4
有効無収水量	m <sup>3</sup>	73,818	135,207	△ 61,389	54.6
有 収 率	%	96.2	95.4	0.8	100.8
有 効 率	%	98.6	99.5	△ 0.9	99.1
年度末行政区域内人口	人	30,658	30,659	△ 1	100.0

#### 4 給水原価構成表

(単位:円)

項 目	平成 27 年 度			平成 26 年 度			対前年度比較	
	金 額	構成比 (%)	1m <sup>3</sup> 当り 単 価	金 額	構成比 (%)	1m <sup>3</sup> 当り 単 価	増 減	比率 (%)
1 職員給与費	95,592,006	21.9	31.56	66,905,717	15.9	21.52	28,686,289	142.9
① 給 料	34,835,976	8.0	11.50	35,115,012	8.4	11.30	△ 279,036	99.2
② 手 当	17,167,578	3.9	5.67	16,912,535	4.0	5.44	255,043	101.5
③ 賞与引当金 繰入額	4,242,000	1.0	1.40	4,621,000	1.1	1.48	△ 379,000	91.8
④ 法定福利費	10,631,910	2.4	3.51	10,257,170	2.4	3.30	374,740	103.7
⑤ 退職給付費	28,714,542	6.6	9.48	0	0.0	0.00	28,714,542	皆増
2 支払利息	8,482,335	2.0	2.80	8,555,003	2.0	2.75	△ 72,668	99.2
3 減価償却費	131,194,109	30.1	43.32	115,986,127	27.5	37.31	15,207,982	113.1
4 動力費	41,425,846	9.5	13.68	44,192,081	10.5	14.22	△ 2,766,235	93.7
5 受水費	24,612,750	5.6	8.13	24,610,500	5.8	7.92	2,250	100.0
6 工事請負費	7,120,000	1.6	2.35	13,422,250	3.2	4.32	△ 6,302,250	53.0
7 薬品費	1,016,982	0.2	0.34	865,400	0.2	0.28	151,582	117.5
8 委託料	97,557,082	22.4	32.21	106,450,086	25.3	34.24	△ 8,893,004	91.6
9 修繕費	10,341,672	2.4	3.41	21,742,130	5.2	6.99	△ 11,400,458	47.6
10 その他	18,802,180	4.3	6.21	18,473,632	4.4	5.94	328,548	101.8
合 計	436,144,962	100.0	144.01	421,202,926	100.0	135.49	14,942,036	103.5

(注)減価償却費は長期前受金戻入を控除して表示している。

#### 5 有収水量口径別内訳

(単位:m<sup>3</sup>)

種 別	メーター 口 径	平成 27 年 度		平成 26 年 度		対前年度比較	
		有収水量	構成比 (%)	有収水量	構成比 (%)	増 減	比率 (%)
一 般 用	13mm・20mm	2,527,101	83.4	2,520,725	81.1	6,376	100.3
	25 mm	69,635	2.3	70,288	2.3	△ 653	99.1
	30 mm	1,422	0.1	1,606	0.1	△ 184	88.5
	40 mm	78,482	2.6	81,884	2.6	△ 3,402	95.8
	50 mm	106,955	3.5	125,162	4.0	△ 18,207	85.5
	75 mm	113,675	3.8	137,570	4.4	△ 23,895	82.6
	100 mm	46,527	1.5	73,600	2.4	△ 27,073	63.2
浴 場 用	75	75	0.0	85	0.0	△ 10	88.2
臨 時 用	3,974	0.1	3,962	0.1	12	100.3	
家 事 共 用	80,757	2.7	93,797	3.0	△ 13,040	86.1	
合 計		3,028,603	100.0	3,108,679	100.0	△ 80,076	97.4



## 6 経営分析

項 目	単 位	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
				増 減	比 率 (%)
負 荷 率	%	91.3	86.8	4.5	105.2
施 設 利 用 率	%	71.7	74.4	△ 2.7	96.4
最 大 稼 働 率	%	78.5	85.7	△ 7.2	91.6
有 収 率	%	96.2	95.4	0.8	100.8
配 水 管 使 用 効 率	m <sup>3</sup> /m	35.01	36.26	△ 1.25	96.6
固 定 資 産 使 用 効 率	m <sup>3</sup> /万円	6.38	6.68	△ 0.30	95.5
自 己 資 本 構 成 比 率	%	88.5	85.5	3.00	103.5
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	%	75.8	75.7	0.1	100.1
流 動 比 率	%	827.0	494.2	332.8	167.3
現 金 比 率	%	695.8	434.9	260.9	160.0
総 収 支 比 率	%	120.9	131.1	△ 10.2	92.2
営 業 収 支 比 率	%	102.4	110.0	△ 7.6	93.1
企 業 債 元 金 償 還 金 対 減 価 償 却 額 比 率	%	3.2	1.7	1.5	188.2
職 員 一 人 当 り 有 形 固 定 資 産	千円	411,228	375,441	35,787	109.5
職 員 一 人 当 り 給 水 人 口	人	3,070	2,791	279	110.0
職 員 一 人 当 り 給 水 量	m <sup>3</sup>	302,860	282,607	20,253	107.2
職 員 一 人 当 り 営 業 収 益	千円	49,265	46,552	2,713	105.8
企 業 債 元 金 償 還 金 対 料 金 収 入 比 率	%	1.2	0.6	0.6	200.0
企 業 債 利 息 対 料 金 収 入 比 率	%	1.7	1.7	0.0	100.0
企 業 債 元 利 償 還 金 対 料 金 収 入 比 率	%	2.9	2.3	0.6	126.1
職 員 給 与 費 対 料 金 収 入 比 率	%	21.1	14.6	6.5	144.5
供 給 単 価	円	161.45	163.64	△ 2.19	98.7
給 水 原 価	円	144.01	135.49	8.52	106.3

## 7 資金不足比率

(単位：%)

指 標	平成27年度比率 (A)	経営健全化基準 (B)
資 金 不 足 比 率	— (△323.3)	20.0

(注) ( ) 内の数値は算定結果

(A) が (B) の基準以上である場合は「経営健全化計画」を定めなければならない。

## 8 有収水量及び調定状況

### (1) 月別有収水量

(単位: m<sup>3</sup>)

項目	平成27年度		平成26年度		平成25年度	
	有収水量	対前年度 比率(%)	有収水量	対前年度 比率(%)	有収水量	対前年度 比率(%)
4月	256,627	99.4	258,282	98.9	261,127	101.9
5月	252,524	99.7	253,220	99.3	255,086	101.6
6月	258,696	95.5	270,882	99.1	273,298	104.3
7月	249,277	95.6	260,657	97.8	266,470	104.6
8月	271,616	100.2	271,174	96.6	280,705	101.3
9月	247,576	93.5	264,809	97.5	271,514	101.1
10月	243,850	95.3	255,932	100.1	255,653	101.5
11月	253,057	96.6	262,019	100.2	261,555	100.5
12月	245,440	94.0	261,152	102.3	255,235	100.9
1月	254,588	97.8	260,313	100.1	259,984	99.2
2月	256,772	100.2	256,339	97.1	263,895	101.3
3月	238,580	102.0	233,900	97.2	240,673	101.0
合計	3,028,603	97.4	3,108,679	98.8	3,145,195	101.6

### (2) 月別水道料金調定額 (消費税及び地方消費税込み)

(単位: 円)

項目	平成27年度		平成26年度		平成25年度	
	調定金額	対前年度 比率(%)	調定金額	対前年度 比率(%)	調定金額	対前年度 比率(%)
4月	45,203,172	102.2	44,218,198	99.0	44,660,371	102.2
5月	44,327,139	100.0	44,313,348	101.6	43,632,987	102.8
6月	45,401,737	93.4	48,595,503	103.1	47,129,348	105.5
7月	43,735,266	94.2	46,411,938	100.0	46,394,224	106.3
8月	48,660,616	100.1	48,604,555	99.0	49,114,531	102.1
9月	42,116,917	89.5	47,052,534	100.0	47,043,285	101.7
10月	41,642,661	92.2	45,150,171	104.2	43,317,729	101.9
11月	43,994,031	95.3	46,149,881	103.2	44,724,794	101.1
12月	42,598,055	93.7	45,472,521	103.7	43,855,863	101.8
1月	43,846,424	96.4	45,473,545	103.1	44,117,989	99.6
2月	45,035,167	98.9	45,529,257	100.1	45,482,035	102.8
3月	41,519,871	100.9	41,155,023	85.4	48,175,098	118.5
合計	528,081,056	96.3	548,126,474	100.1	547,648,254	103.7

## 9 企業債

### (1) 企業債明細書(平成27年度末)

(単位:円)

種類	発行年月日	発行額	当年度償還額	償還累計額	未償還額残高	利率(%)	償還終期
政府	平成16年 3月25日	51,100,000	1,795,402	11,848,829	39,251,171	2.0	平成46年 3月
公庫	平成16年 3月30日	17,100,000	671,110	4,441,857	12,658,143	1.9	平成44年 3月
公庫	平成16年 3月30日	12,700,000	498,427	3,298,923	9,401,077	1.9	平成44年 3月
機構	平成22年 3月25日	95,700,000	2,945,666	2,945,666	92,754,334	2.1	平成52年 3月
政府	平成23年 3月25日	212,000,000	0	0	212,000,000	1.9	平成53年 3月
機構	平成23年 8月9日	63,800,000	0	0	63,800,000	1.9	平成53年 3月
合計		452,400,000	5,910,605	22,535,275	429,864,725		

### (2) 企業債償還金及び減価償却費

(単位:円)

項目	企業債償還金 (A)	減価償却費 (B)	(A) - (B)	(A)/(B)×100 (%)
平成18年度	39,171,950	136,744,572	△ 97,572,622	28.6
平成19年度	14,801,014	141,010,664	△ 126,209,650	10.5
平成20年度	11,710,156	143,619,253	△ 131,909,097	8.2
平成21年度	8,521,420	136,350,326	△ 127,828,906	6.2
平成22年度	6,015,870	136,182,628	△ 130,166,758	4.4
平成23年度	6,316,117	148,440,608	△ 142,124,491	4.3
平成24年度	4,896,668	154,979,689	△ 150,083,021	3.2
平成25年度	2,851,477	158,595,951	△ 155,744,474	1.8
平成26年度	2,907,655	168,953,881	△ 166,046,226	1.7
平成27年度	5,910,605	185,071,045	△ 179,160,440	3.2



#### IV 人口・取水・配水・有収水量等



# 1 人口・配水量・有収水量

項 目	単位	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
				増 減	比率 (%)
行政区域内人口	人	30,658	30,659	△ 1	100.0
給水人口	人	30,697	30,699	△ 2	100.0
給水戸数	戸	12,872	12,723	149	101.2
取水量	m <sup>3</sup>	3,155,941	3,401,275	△ 245,334	92.8
さく井(地下水)	m <sup>3</sup>	2,827,771	3,073,135	△ 245,364	92.0
企業団水道水(高度浄水処理水)	m <sup>3</sup>	328,170	328,140	30	100.0
一日平均取水量	m <sup>3</sup>	8,623	9,319	△ 696	92.5
うちさく井一日平均取水量	m <sup>3</sup>	7,726	8,420	△ 694	91.8
配水量	m <sup>3</sup>	3,147,379	3,260,211	△ 112,832	96.5
一日最大配水量	m <sup>3</sup>	9,419	10,289	△ 870	91.5
一日平均配水量	m <sup>3</sup>	8,599	8,932	△ 333	96.3
一人一日最大配水量	ℓ	307	335	△ 28	91.6
一人一日平均配水量	ℓ	280	291	△ 11	96.2
有収水量	m <sup>3</sup>	3,028,603	3,108,679	△ 80,076	97.4
うち家庭用有収水量	m <sup>3</sup>	2,677,493	2,684,810	△ 7,317	99.7
一日平均有収水量	m <sup>3</sup>	8,275	8,517	△ 242	97.2
有収率	%	96.2	95.4	0.8	100.8
家庭用・一戸一月平均使用水量	m <sup>3</sup>	17.3	17.6	△ 0.3	98.3
家庭用・一人一日平均使用水量	ℓ	238.3	239.6	△ 1.3	99.5

## 2 さく井 = 静水位 = 経年変化

(単位:m)

項目	昭和61年 (1986年)	昭和62年 (1987年)	昭和63年 (1988年)	平成元年 (1989年)	平成2年 (1990年)	平成3年 (1991年)	平成4年 (1992年)	平成5年 (1993年)	平成6年 (1994年)	平成7年 (1995年)	平成8年 (1996年)	平成9年 (1997年)	平成10年 (1998年)	平成11年 (1999年)	平成12年 (2000年)
水無瀬	-8.01	-7.87	-7.38	-7.37	-7.70	-7.77	-7.75	-7.43	-8.68	-7.79	-8.09	-7.91	-7.54	-7.52	-7.74
門之内	-7.79	-8.40	-7.96	-7.80	-8.12	-8.04	-7.93	-7.65	-9.04	-8.42	-8.41	-8.41	-7.29	-6.94	-7.57
大藪	-9.05	-8.53	-8.14	-7.89	-8.25	-8.32	-8.12	-8.46	-9.74	-9.58	-9.69	-9.33	-9.20	-9.23	-9.16
国木原	-18.66	-19.61	-19.58	-21.16	-22.00	-20.18	-21.17	-22.91	-24.02	-21.09	-20.14	-19.05	-12.40	-12.20	-12.32
鳥合											-8.40	-7.73	-7.18	-7.51	-7.63
天薬	-8.70	-8.59	-8.21	-8.31	-8.85	-8.86	-8.38	-7.89	-9.81	-9.36	-9.55	-9.25	-8.71	-8.59	-8.67
溝田	-10.10	-12.51	-16.52	-20.12	-22.48	-24.49	-28.13	-26.79	-25.69	-25.53	-26.86	-25.83	-24.02	-24.61	-26.30
馬渡			-18.45	-21.49	-22.59	-23.52	-26.50	-23.08	-23.49	-24.10	-25.08	-23.80	-22.43	-23.49	-24.07
尾山	-10.08	-10.67	-10.13	-10.44	-11.35	-12.39	-13.43	-12.54	-15.30	-15.21	-16.31	-13.67	-15.88	-16.51	-18.01
長田			-10.93	-11.35	-12.33	-13.08	-15.14	-12.82	-13.23	-12.82	-13.60	-12.39	-11.26	-9.83	-9.95
堀込									-9.95	-9.21	-9.32	-9.00	-8.64	-8.60	-8.54

(単位:m)

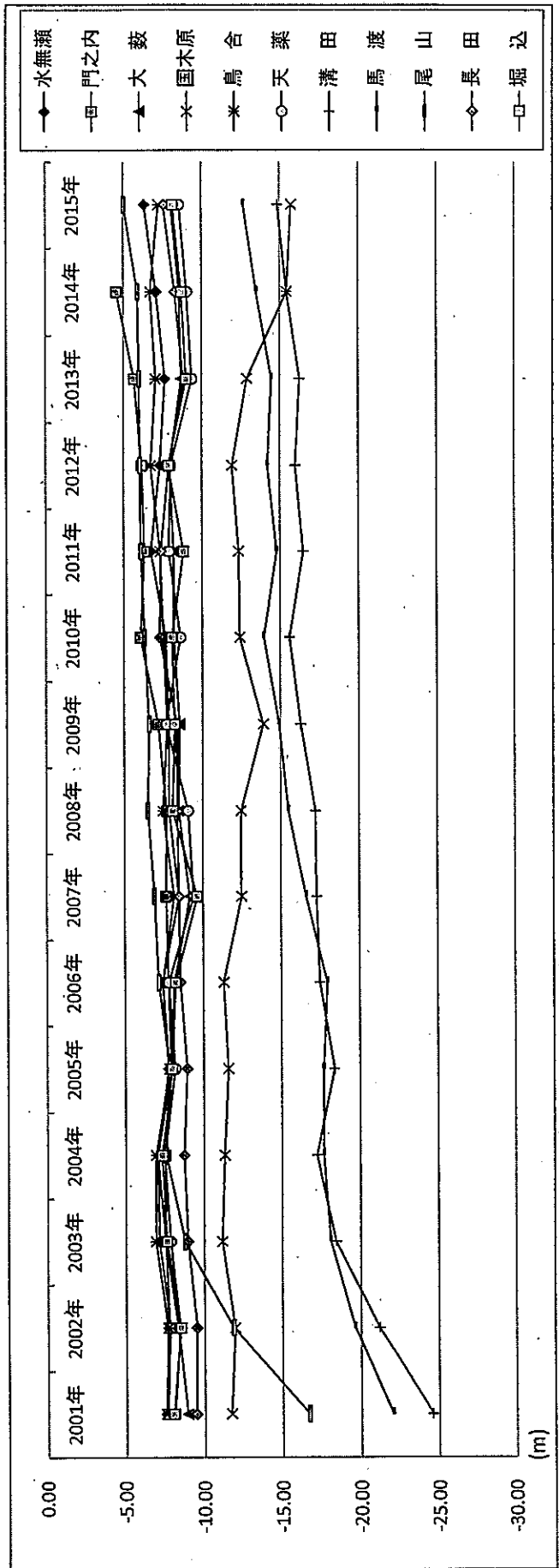
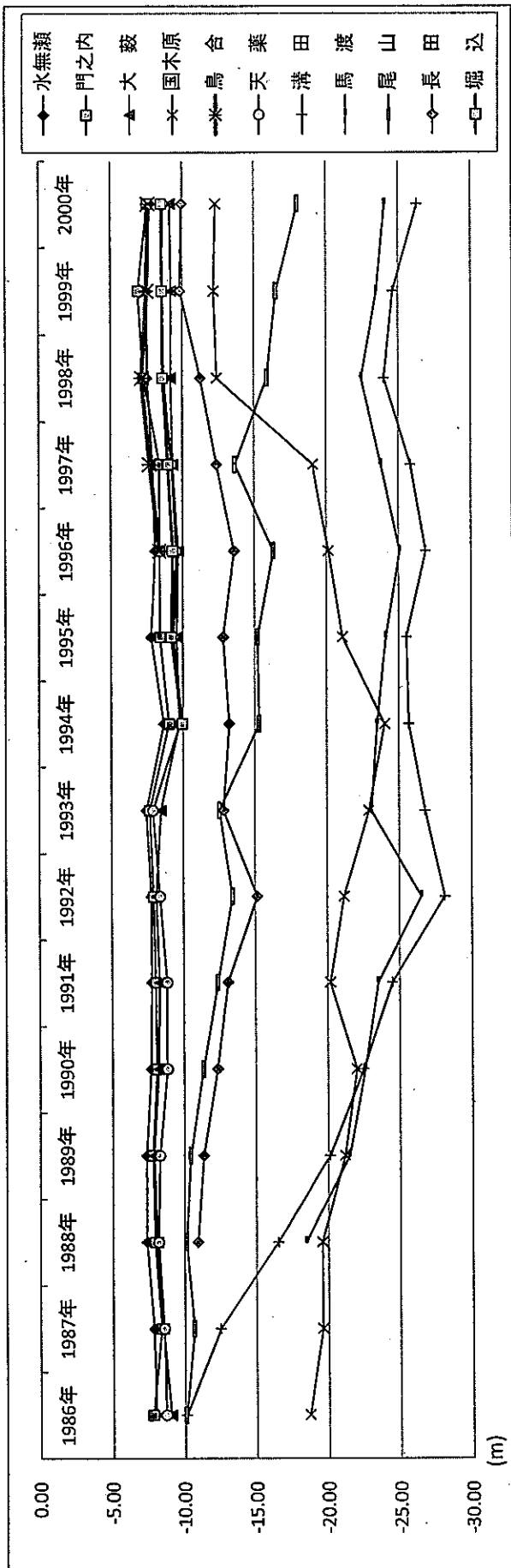
項目	平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)
水無瀬	-7.54	-7.83	-7.11	-7.06	-7.74	-7.37	-8.45	-7.85	-7.85	-7.65	-6.73	-7.31	-7.63	-7.08	-6.33
門之内	-7.62	-7.78	-7.54	-7.53	-7.91	-7.76	-7.63	-7.68	-7.16	-6.05	-6.31	-6.15	-5.67	-4.56	
大藪	-8.91	-8.31	-7.51	-7.03	-7.92	-8.14	-9.15	-8.45	-8.55	-8.18	-8.18	-7.94	-8.68	-8.57	-8.04
国木原	-11.70	-11.95	-11.15	-11.33	-11.58	-11.30	-12.46	-12.45	-13.90	-12.40	-12.35	-11.92	-12.89	-15.43	-15.73
鳥合	-7.54	-7.66	-6.90	-6.92	-7.79	-7.40	-8.15	-7.44	-7.75	-7.50	-7.31	-6.73	-7.04	-6.71	-7.24
天薬	-8.05	-8.46	-7.85	-7.49	-8.18	-7.77	-9.40	-9.07	-7.68	-8.60	-7.87	-7.98	-9.37	-9.05	-8.56
溝田	-24.57	-21.18	-18.40	-17.22	-18.35	-17.45	-17.26	-17.19	-16.28	-15.58	-16.46	-15.97	-16.24	-15.43	-14.86
馬渡	-22.02	-19.62	-18.08	-17.66	-17.67	-17.92	-16.58	-15.48	-14.90	-13.94	-14.76	-14.19	-14.45	-13.50	-12.67
尾山	-16.69	-11.87	-8.77	-7.58	-7.81	-7.14	-6.90	-6.50	-6.60	-6.31	-6.09	-6.04	-5.98	-5.90	-5.02
長田	-9.47	-9.52	-8.96	-8.73	-8.95	-8.53	-8.46	-8.37	-8.37	-7.28	-7.35	-7.88	-8.80	-8.28	-7.56
堀込	-8.03	-8.48	-7.61	-7.30	-7.98	-8.22	-9.62	-8.08	-8.23	-8.05	-8.80	-7.85	-8.99	-8.71	-8.14

(注1) 門之内さく井は平成9年7月14日に、尾山さく井は平成15年4月23日に観測井に変更しました。なお、門之内さく井は平成27年5月29日に廃井しました。

(注2) 鳥合さく井は平成8年12月から、溝田さく井は昭和56年7月から、長田さく井は昭和63年5月から、堀込さく井は平成6年12月から取水を開始しました。



さく井 = 静水位 = 経年変化図



### 3 さく井 = 動水位 = 経年変化

(単位:m)

項目	昭和61年 (1986年)	昭和62年 (1987年)	昭和63年 (1988年)	平成元年 (1989年)	平成2年 (1990年)	平成3年 (1991年)	平成4年 (1992年)	平成5年 (1993年)	平成6年 (1994年)	平成7年 (1995年)	平成8年 (1996年)	平成9年 (1997年)	平成10年 (1998年)	平成11年 (1999年)	平成12年 (2000年)
水無瀬	-13.39	-9.42	-9.98	-10.26	-11.51	-10.21	-14.00	-13.91	-16.48	-11.35	-13.47	-14.13	-10.25	-12.82	-12.32
門之内	-23.04	-15.21	-13.00	-11.37	-13.56	-19.48	-19.00	-18.60		-17.96	-18.84				
大藪	-28.02	-24.01	-33.24	-22.42	-23.51	-22.02	-30.39	-34.43	-36.20	-32.64	-38.17	-28.28	-31.89	-30.20	-17.25
国木原	-35.64	-33.79	-33.45	-35.18	-35.25	-36.19	-37.11	-39.51	-39.28	-33.29	-32.79	-32.09	-23.90	-22.45	-21.48
鳥合											-10.35	-10.09	-9.60	-9.33	-9.26
天薬	-22.18	-23.99	-23.78	-21.65	-23.32	-23.78	-22.63	-21.99	-25.08	-27.14	-27.58	-26.76	-25.99	-24.17	-26.54
溝田	-23.92	-25.81	-23.76	-26.96	-29.23	-31.65	-35.51	-26.79	-33.46	-34.00	-36.86	-33.46	-31.05	-31.20	-33.42
馬渡	-9.64	-13.21	-25.09	-26.57	-30.40	-33.01	-36.78	-36.56	-32.69	-33.55	-36.33	-32.53	-30.42	-31.47	-32.88
尾山	-16.85	-22.01	-19.67	-19.28	-23.00	-28.37	-29.28	-34.76	-38.03	-37.30	-42.67	-43.07	-32.55	-34.75	-38.45
長田			-15.26	-16.04	-18.50	-22.59	-27.44	-26.69	-26.33	-27.55	-30.58	-31.93	-28.34	-20.59	-20.33
堀込									-14.60	-14.95	-16.17	-15.71	-15.17	-12.86	-12.56

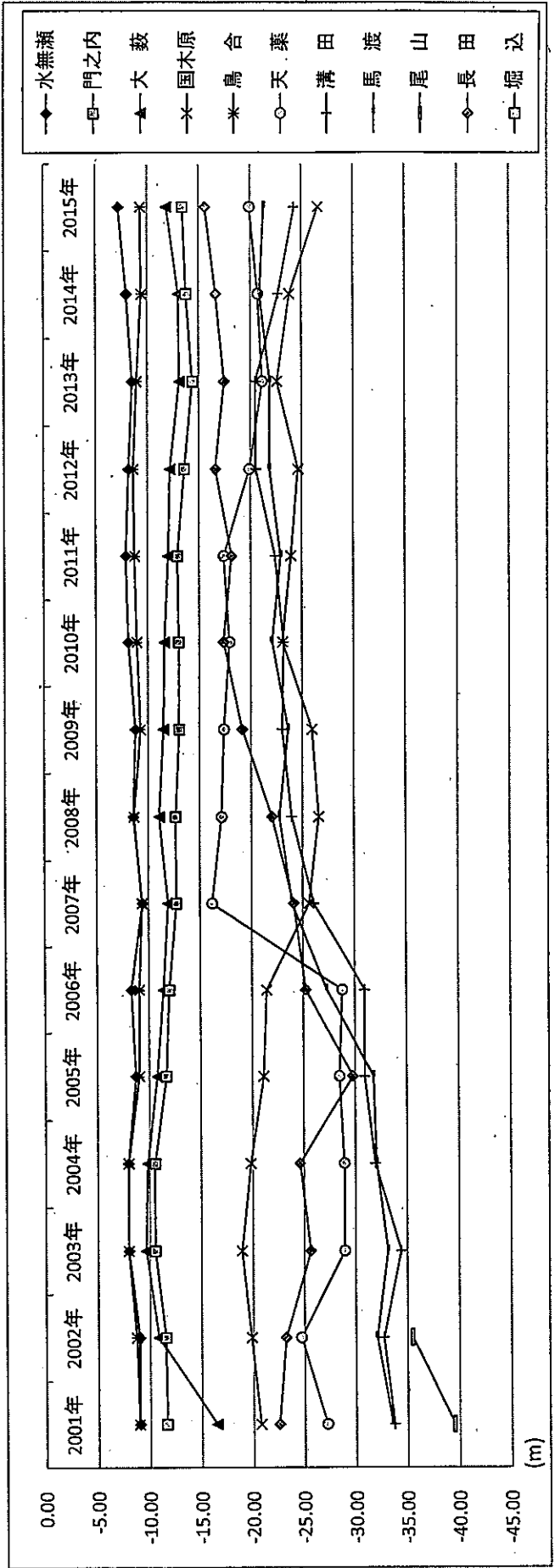
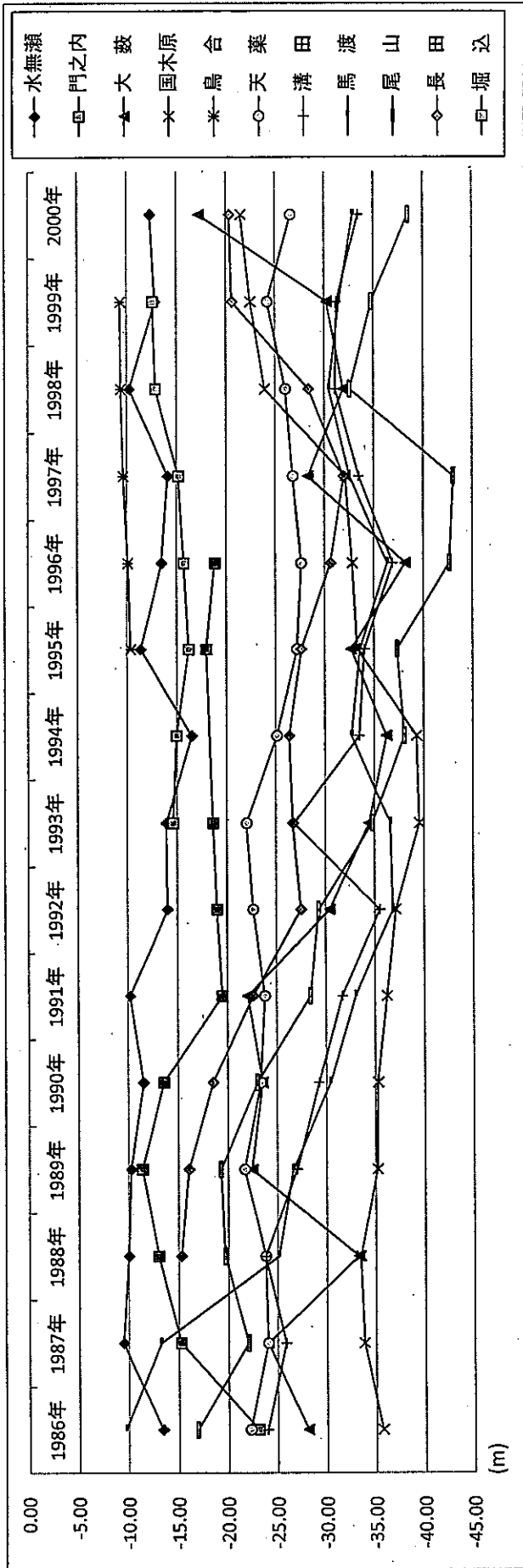
(単位:m)

項目	平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)
水無瀬	-8.97	-8.97	-7.95	-7.93	-8.69	-8.28	-9.38	-8.54	-8.77	-8.11	-7.88	-8.17	-8.50	-7.97	-7.21
門之内															
大藪	-16.46	-10.84	-9.63	-9.81	-10.76	-11.40	-11.88	-11.05	-11.49	-11.60	-11.98	-12.16	-13.09	-13.00	-11.85
国木原	-20.71	-19.83	-18.93	-19.79	-21.09	-21.41	-25.61	-26.57	-25.93	-23.10	-23.93	-24.64	-22.57	-23.79	-26.58
鳥合	-8.93	-8.69	-7.94	-7.95	-9.01	-9.07	-9.35	-8.59	-9.27	-8.92	-8.73	-8.61	-8.93	-9.41	-9.32
天薬	-27.18	-24.69	-28.92	-28.90	-28.44	-28.76	-16.16	-17.10	-17.38	-17.93	-17.37	-19.89	-21.13	-20.72	-19.90
溝田	-33.70	-32.68	-34.39	-31.91	-30.91	-30.93	-26.07	-23.93	-23.03	-23.19	-22.39	-20.51	-20.44	-22.71	-24.27
馬渡	-33.53	-32.03	-33.10	-32.02	-31.74	-27.28	-23.95	-22.73	-23.62	-22.06	-22.94	-21.87	-21.89	-20.90	-21.31
尾山	-39.51	-35.50													
長田	-22.51	-23.19	-25.62	-24.60	-29.75	-25.23	-24.09	-22.00	-19.14	-17.35	-18.12	-16.59	-17.45	-16.65	-15.58
堀込	-11.59	-11.52	-10.51	-10.53	-11.64	-11.97	-12.70	-12.63	-13.02	-13.00	-12.88	-13.57	-14.35	-13.75	-13.41

(注1) 門之内さく井は平成9年7月14日に、尾山さく井は平成15年4月23日に観測井に変更しました。

(注2) 鳥合さく井は平成8年12月から、溝田さく井は昭和56年7月から、長田さく井は昭和63年5月から、堀込さく井は平成6年12月から取水を開始しました。

さく井 = 動水位 = 経年変化図



#### 4 動力費

(単位:円)

項 目	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
			増 減	比率 (%)
大 藪 浄 水 場	22,088,478	24,021,123	△ 1,932,645	92.0
水 無 瀬 取 水 場	1,976,024	1,948,565	27,459	101.4
国 木 原 取 水 場	3,527,331	3,909,731	△ 382,400	90.2
天 葉 取 水 場	3,332,585	3,482,744	△ 150,159	95.7
溝 田 取 水 場	1,808,340	2,034,162	△ 225,822	88.9
馬 渡 取 水 場	683,744	895,523	△ 211,779	76.4
長 田 取 水 場	698,894	1,163,313	△ 464,419	60.1
堀 込 取 水 場	3,925,542	3,207,355	718,187	122.4
鳥 合 取 水 場	3,713,577	3,922,035	△ 208,458	94.7
小 計	41,754,515	44,584,551	△ 2,830,036	93.7
低区配水池・中継ポンプ場	2,030,390	2,059,925	△ 29,535	98.6
山崎加圧ポンプ場	253,520	268,865	△ 15,345	94.3
向陽ヶ丘水道施設	293,882	291,962	1,920	100.7
第二高区配水池	346,313	347,862	△ 1,549	99.6
尺代配水池・ポンプ	61,236	62,359	△ 1,123	98.2
小 計	2,985,341	3,030,973	△ 45,632	98.5
合 計	44,739,856	47,615,524	△ 2,875,668	94.0

※消費税及び地方消費税込み

#### 5 薬品費

(単位:円)

項 目	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
			増 減	比率 (%)
ポリ塩化アルミニウム	689,883 (21,480kg)	539,352 (18,160kg)	150,531	127.9
原 塩	408,456 (6,000kg)	395,280 (6,000kg)	13,176	103.3
合 計	1,098,339	934,632	163,707	117.5

※消費税及び地方消費税込み

## 6 水道水質に関する基準（平成27年4月1日施行）

### (1) 水質基準項目

項目	基準値
基-01 一般細菌	100/ml
基-02 大腸菌	検出されないこと
基-03 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l
基-04 水銀及びその化合物	0.0005mg/l
基-05 セレン及びその化合物	0.01mg/l
基-06 鉛及びその化合物	0.01mg/l
基-07 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l
基-08 六価クロム化合物	0.05mg/l
基-09 亜硝酸態窒素	0.04mg/l
基-10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l
基-11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l
基-12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l
基-13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l
基-14 四塩化炭素	0.002mg/l
基-15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l
基-16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l
基-17 ジクロロメタン	0.02mg/l
基-18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l
基-19 トリクロロエチレン	0.01mg/l
基-20 ベンゼン	0.01mg/l
基-21 塩素酸	0.6mg/l
基-22 クロロ酢酸	0.02mg/l
基-23 クロロホルム	0.06mg/l
基-24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l
基-25 ジブromokロロメタン	0.1mg/l
基-26 臭素酸	0.01mg/l
基-27 総トリハロメタン	0.1mg/l
基-28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l
基-29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l
基-30 ブロモホルム	0.09mg/l
基-31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l
基-32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l
基-33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l
基-34 鉄及びその化合物	0.3mg/l
基-35 銅及びその化合物	1.0mg/l
基-36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l
基-37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l
基-38 塩化物イオン	200mg/l
基-39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l
基-40 蒸発残留物	500mg/l
基-41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l
基-42 ジェオスミン	0.00001mg/l
基-43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l
基-44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l
基-45 フェノール類	0.005mg/l
基-46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l
基-47 PH値	5.8~8.6
基-48 味	異常でないこと
基-49 臭気	異常でないこと
基-50 色度	5度
基-51 濁度	2度

### (2) 水質管理目標設定項目

項目	目標値
目-01 アンチモン及びその化合物	0.02mg/l
目-02 ウラン及びその化合物	0.002mg/l(暫定)
目-03 ニッケル及びその化合物	0.02mg/l
目-05 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l
目-08 トルエン	0.4mg/l
目-09 フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08mg/l
目-10 亜塩素酸	0.6mg/l
目-12 二酸化塩素	0.6mg/l
目-13 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l(暫定)
目-14 抱水クロラール	0.02mg/l(暫定)
目-15 農薬類	1(比率の和)
目-16 残留塩素	1mg/l
目-17 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10~100 mg/l
目-18 マンガン及びその化合物	0.01mg/l
目-19 遊離炭酸	20mg/l
目-20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l
目-21 メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/l
目-22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l
目-23 臭気強度(TON)	3
目-24 蒸発残留物	30~200 mg/l
目-25 濁度	1度
目-26 PH値	7.5程度
目-27 腐食性(ランゲリア指数)	-1~0
目-28 従属栄養細菌	2000/ml(暫定)
目-29 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l
目-30 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/l

注) 目-4、6、7、11は欠番

### (3) 要検討項目

1 銀及びその化合物	25 フタル酸ブチルベンジル
2 バリウム	26 ミクロキスチン-LR
3 ビスマス	27 有機すず化合物
4 モリブデン	28 ブロモクロロ酢酸
5 アクリルアミド	29 ブロモジクロロ酢酸
6 アクリル酸	30 ジブromokロロ酢酸
7 17-β-エストラジオール	31 ブロモ酢酸
8 エチニル-エストラジオール	32 ジブromokロロ酢酸
9 エチレンジアミン四酢酸(EDTA)	33 トリブromokロロ酢酸
10 エピクロロヒドリン	34 トリクロロアセトニトリル
11 塩化ビニル	35 ブロモクロロアセトニトリル
12 酢酸ビニル	36 ジブromokロロアセトニトリル
13 2,4-ジアミノトルエン	37 アセトアルデヒド
14 2,6-ジアミノトルエン	38 MX
15 N,N-ジメチルアニリン	40 キシレン
16 スチレン	41 過塩素酸
17 ダイオキシン類	42 パーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)
18 トリエチレンテトラミン	43 パーフルオロオクタナ酸(PFOA)
19 ノニルフェノール	44 N-ニトロジメチルアミン(NDMA)
20 ビスフェノールA	45 アニリン
21 ヒドラジン	46 キノリン
22 1,2-ブタジエン	47 1,2,3-トリクロロベンゼン
23 1,3-ブタジエン	48 ニトリロ三酢酸(NTA)
24 フタル酸ジ(n-ブチル)	

注) 39は欠番

# 7 水質検査成績書 (平成27年度)

## (1)各深井戸原水(上水道)

検査項目	水無瀬	大 薮	国木原	鳥 合	天 薬	溝 田	馬 渡	長 田	堀 込
一 般 細 菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.003	0.001未満	0.001未満	0.004	0.001未満	0.001未満	0.001
六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.35	1.24	1.56	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
フッ素及びその化合物	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ホウ素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
四 塩 化 炭 素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサ	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
C及びT1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.005	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩 素 酸	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06	0.06未満	0.06未満	0.06未満
ク ロ ロ 酢 酸									
ク ロ ロ ホ ル ム									
ジ ク ロ ロ 酢 酸									
ジブロモクロロメタン									
臭 素 酸	0.001未満	0.001未満	0.01未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン									
トリクロロ酢酸									
ブロモジクロロメタン									
ブ ロ モ ホ ル ム									
ホルムアルデヒド									
亜鉛及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
鉄及びその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.06	3.63	3.87	1.31	0.03未満
銅及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ナトリウム及びその化合物	8.9	11.3	13.2	8.5	14.7	26.9	23.2	15.3	15.6
マンガン及びその化合物	0.005未満	0.006	0.005未満	0.005未満	0.058	0.907	0.693	0.282	0.037
塩化物イオン	5.1	6.6	8.1	5.0	10.7	17.5	14.3	10.1	11.4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	78	86	101	85	102	117	107	96	79
蒸発残留物	152	143	165	134	189	226	219	190	151
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジエオスミン									
2-メチルイソボルネオール									
非イオン界面活性剤	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物(全有機炭素の量TOC)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.6	0.4	0.3	0.4
P H 値	7.0	7.1	7.1	7.4	6.8	6.9	6.8	6.8	7.2
味									
臭 気	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	硫化水素臭	硫化水素臭	弱金気臭	異常を認めず
色 度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	16	3	2	0.6
濁 度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	4.0	1.2	0.3	0.1
水 温	17.1	17.1	17.4	16.3	18.0	16.9	17.1	17.7	16.9

## (2) 浄水、各給水(上水道)・大沢特設水道

検査項目	浄水場出口	山崎給水	東大寺給水	高浜給水	桜井給水	尺代給水	大沢原水	大沢浄水	大沢給水
一般細菌	0	0	0	0	0	0	36	0	0
大腸菌(定性)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		(-)	(-)
大腸菌(定量)							19		
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
フッ素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.08未満	0.08未満	0.08未満
ホウ素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
C及びT1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩素酸	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.11	0.11
クロロ酢酸	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.002未満		0.002未満	0.002未満
クロロホルム	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.06未満	0.006未満		0.006未満	0.006未満
ジクロロ酢酸	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04未満	0.004未満		0.004未満	0.004未満
ジブromクロロメタン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1未満	0.001未満		0.01未満	0.001未満
臭素酸	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1未満	0.001未満		0.01未満	0.001未満
トリクロロ酢酸	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2未満	0.001未満		0.02未満	0.001未満
ブromジクロロメタン	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03未満	0.001未満		0.003未満	0.003未満
ブromホルム	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.09未満	0.001未満		0.009未満	0.009未満
ホルムアルデヒド	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08未満	0.001未満		0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
アルミニウム及びその化合物	0.02	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.07	0.02未満	0.02未満
鉄及びその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03	0.03未満	0.03未満
銅及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ナトリウム及びその化合物	13.7	13.2	13.3	13.3	13.2	13.4	4.8	6.9	6.9
マンガン及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	10.6	10.1	10.2	10.1	10.1	10.2	3.0	5.9	5.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	85	85	84	84	84	85	21	21	21
蒸発残留物	153	149	149	147	147	149	43	53	53
陰イオン界面活性剤	0.02未満			0.02未満			0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジェオスミン				0.000001未満					0.000001未満
2-メチルイソボルネオール				0.000001未満					0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.01未満			0.01未満			0.01未満	0.01未満	0.01未満
フェノール類	0.0005未満			0.0005未満			0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物(全有機炭素の量TOC)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.7	8.4	0.4
PH値	7.7	7.8	7.8	7.9	7.9	7.9	7.3	7.0	7.2
味	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず		異常を認めず	異常を認めず
臭気	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず
色度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	3	0.5未満	0.5未満
濁度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1.0	0.1未満	0.1未満
水温	17.8	19.6	19.0	19.1	18.7	18.5	12.7	13.4	14.8
残留塩素	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		0.5	0.5





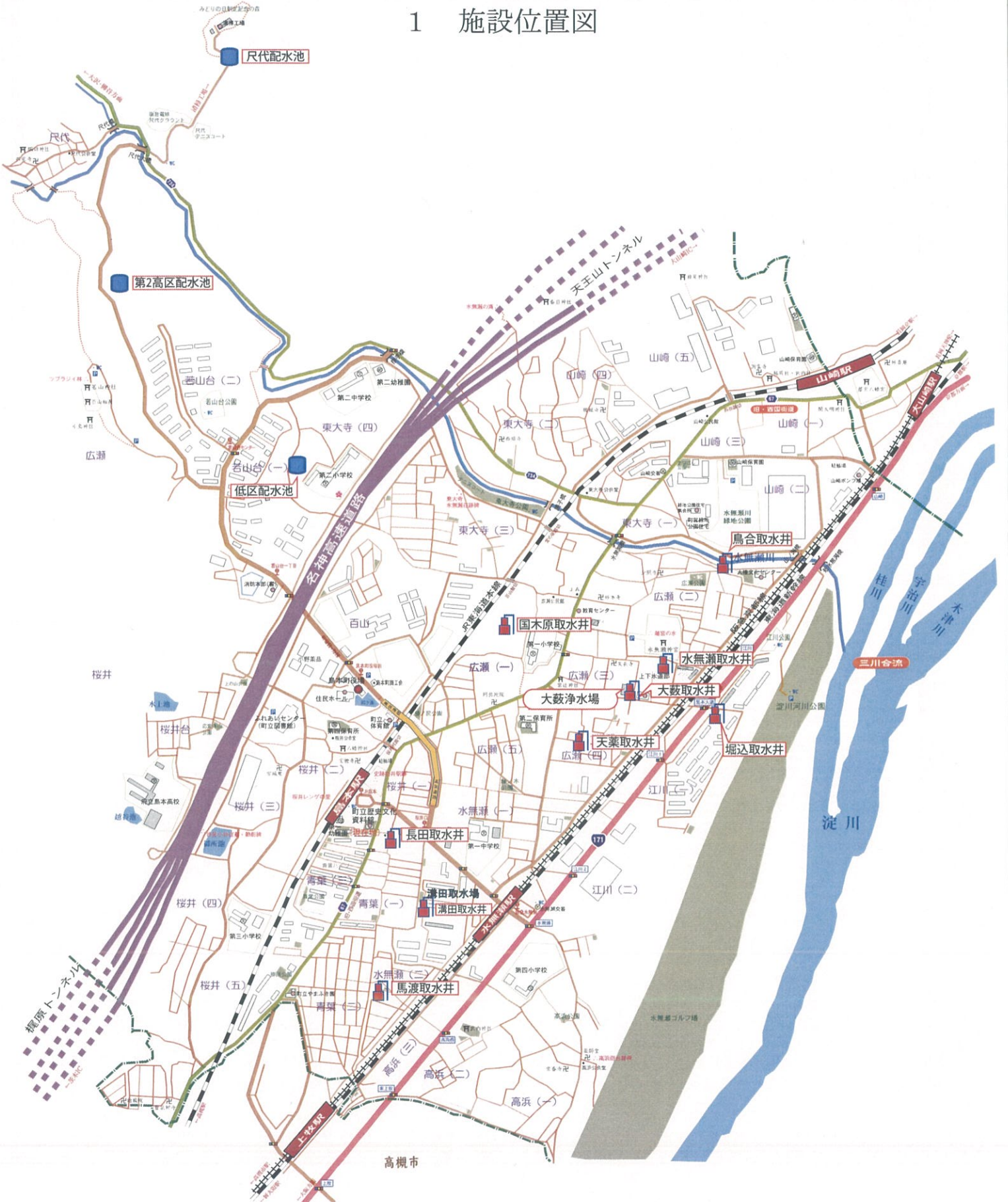
V 施 設



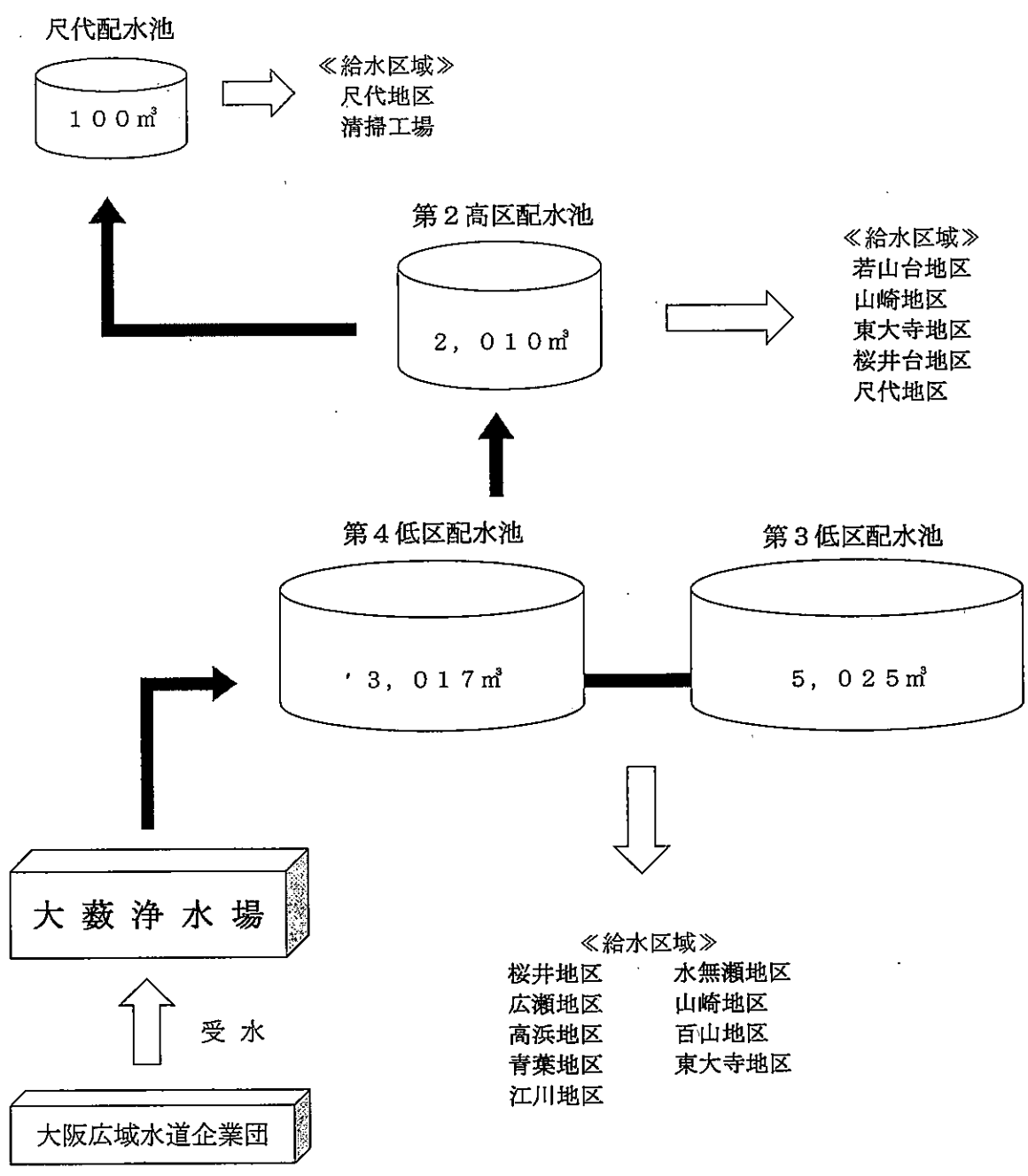
1950



# 1 施設位置図



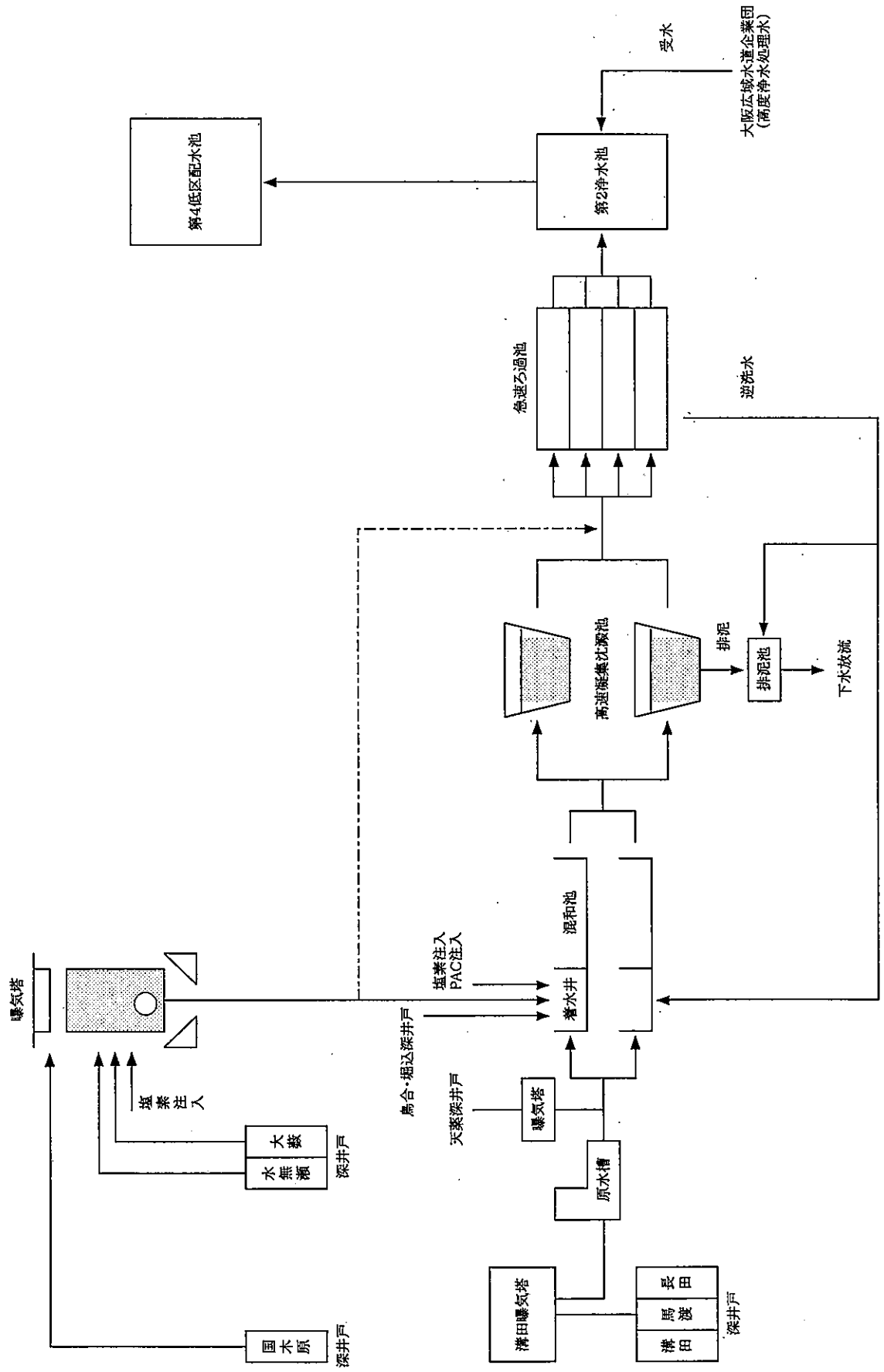
配水池模式図



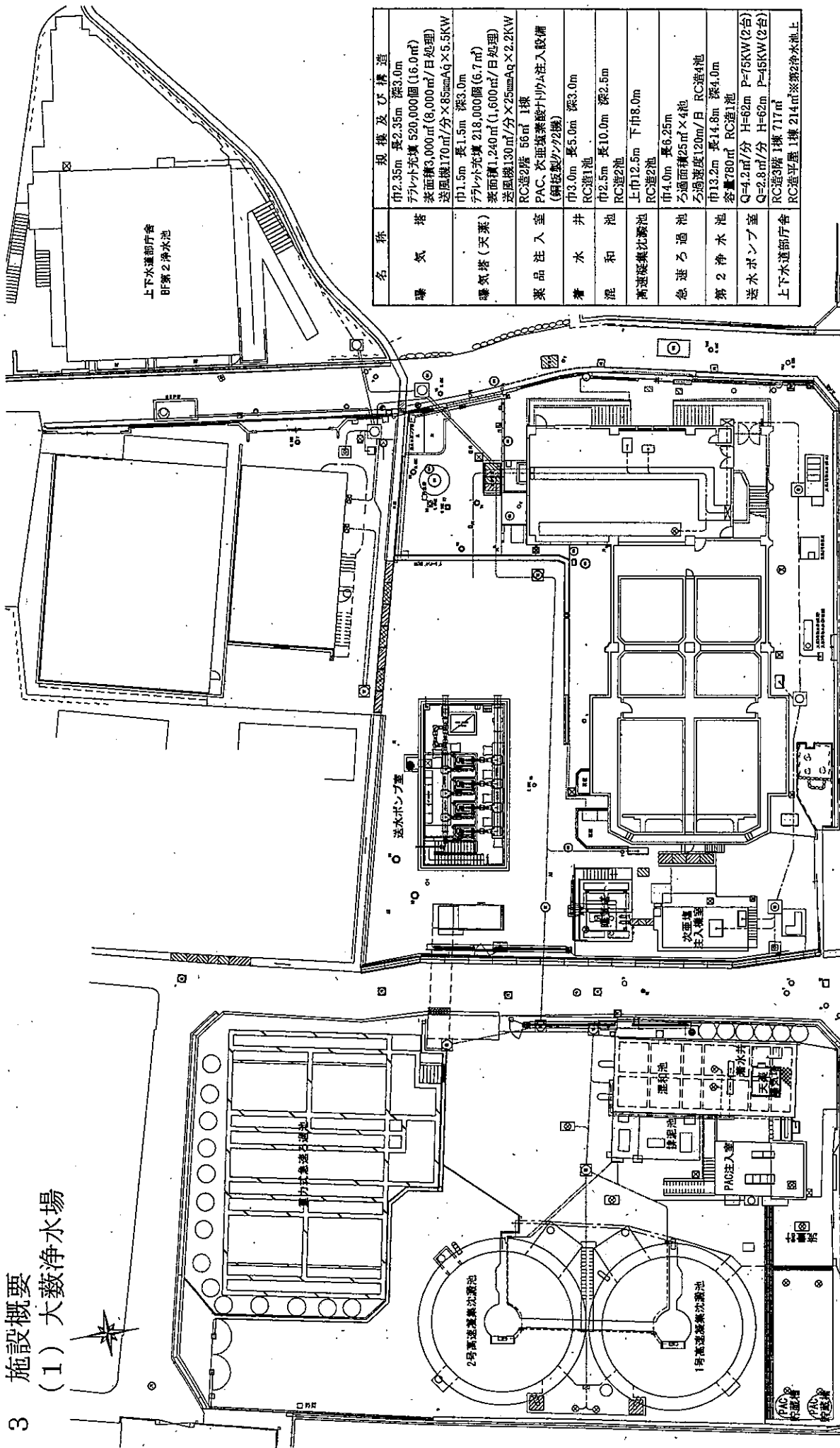
施設一覧

名称	所在地	名称	所在地
尺代配水池	大字尺代249-26	鳥合取水井	広瀬二丁目3-1
第2高区配水池	若山台二丁目154-2	国木原取水井	広瀬一丁目955-2
第3低区配水池	若山台一丁目153-7	天薬取水井	広瀬四丁目570-5
第4低区配水池	〃	溝田取水井	水無瀬二丁目726-34
大藪浄水場	広瀬三丁目12-10	馬渡取水井	水無瀬二丁目175-4
水無瀬取水井	広瀬三丁目429-1	長田取水井	青葉一丁目75-4
大藪取水井	広瀬三丁目12-10	堀込取水井	江川一丁目188

## 2 大藪浄水場水処理施設フローシート



### 3 施設概要 (1) 大藪浄水場



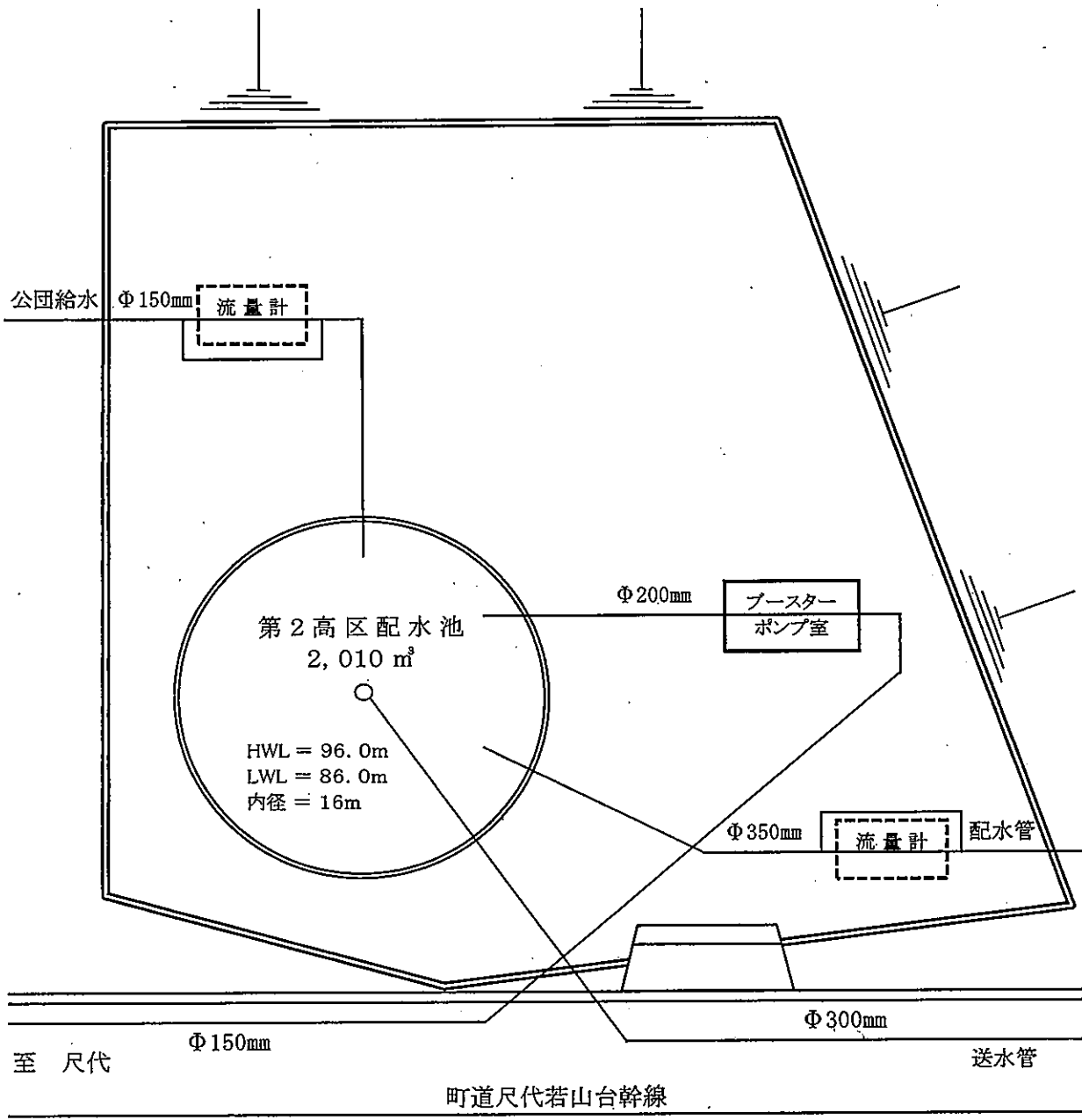
名称	規模及び構造
曝気塔	円2.35m 長2.35m 深3.0m フィルタ充填 520,000個 (16.0㎡) 表面積 3,000㎡ (8,000㎡/日処理) 送風機 170㎡/分 × 85mmAg × 5.5KW
曝気塔 (天渠)	円1.5m 長1.5m 深3.0m フィルタ充填 218,000個 (6.7㎡) 表面積 1,240㎡ (1,600㎡/日処理) 送風機 130㎡/分 × 25mmAg × 2.2KW
薬品注入室	RC造 2階 56㎡ 1棟 PAC、次亜塩素酸ナトリウム注入設備 (鋼板製 2階)
着水	円3.0m 長5.0m 深3.0m RC造 1池
混和池	円2.5m 長10.0m 深2.5m RC造 2池
高速凝集沈澱池	円4.0m 長12.5m 下円8.0m RC造 2池
急速ろ過池	円4.0m 長6.25m ろ過面積 25㎡ × 4池 ろ過速度 120㎡/日 RC造 4池
第2浄水池	円13.2m 長14.8m 深4.0m 容量 760㎡ RC造 1池
送水ポンプ室	Q=4.2㎡/分 H=62m P=75KW (2台) Q=2.8㎡/分 H=62m P=45KW (2台) RC造 2階 1棟 717㎡
上下水道部庁舎	RC造 平屋 1棟 214㎡ ※送水浄水池上

至171号線

江川広瀬川岸線

## (2) 第2高区配水池

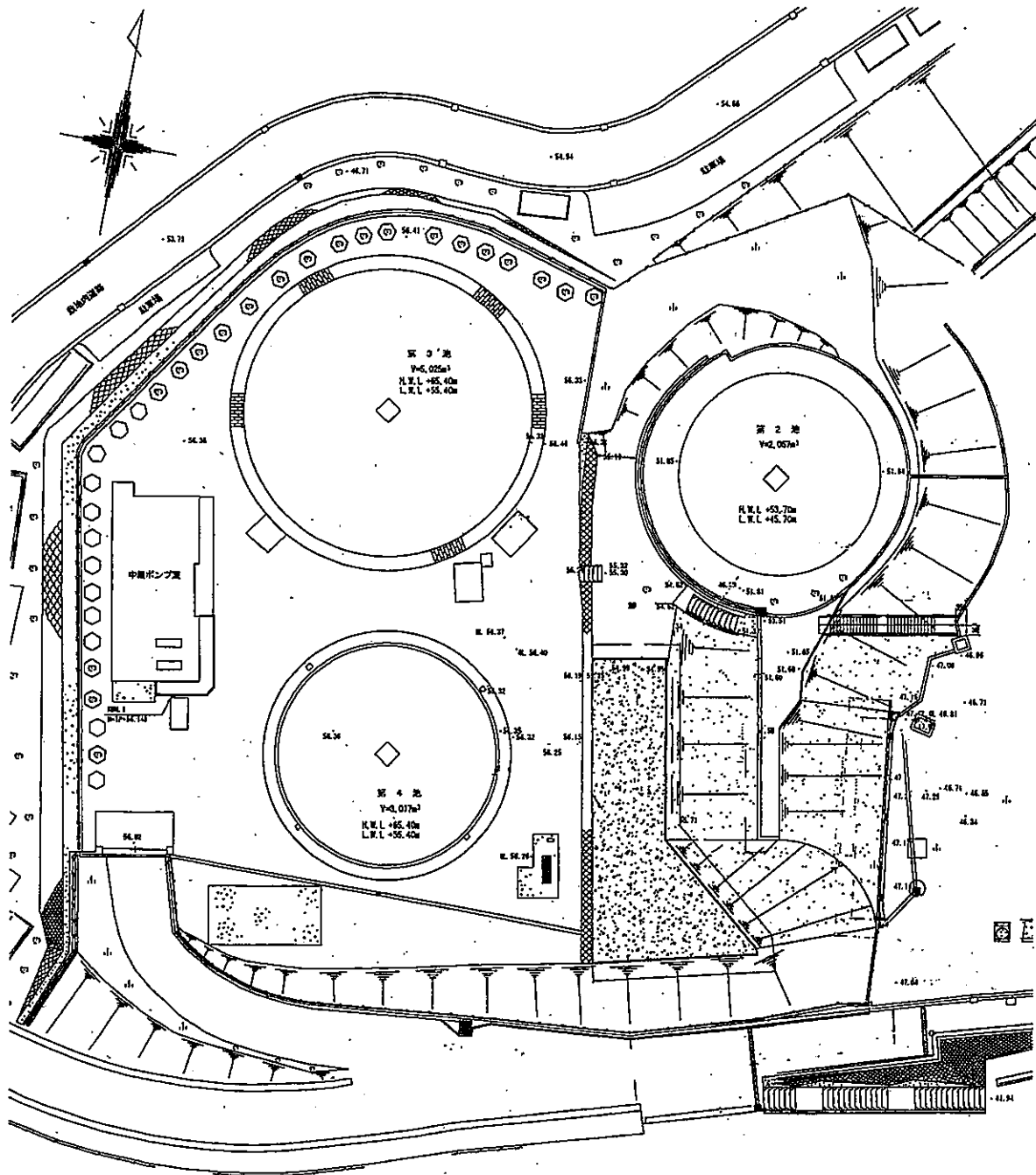
施設位置	敷地面積	標高・水位	規模及び構造	完成
若山台二丁目154の2	1,050㎡	HWL = 96.0m LWL = 86.0m	内径16m PC造1池	S51.11





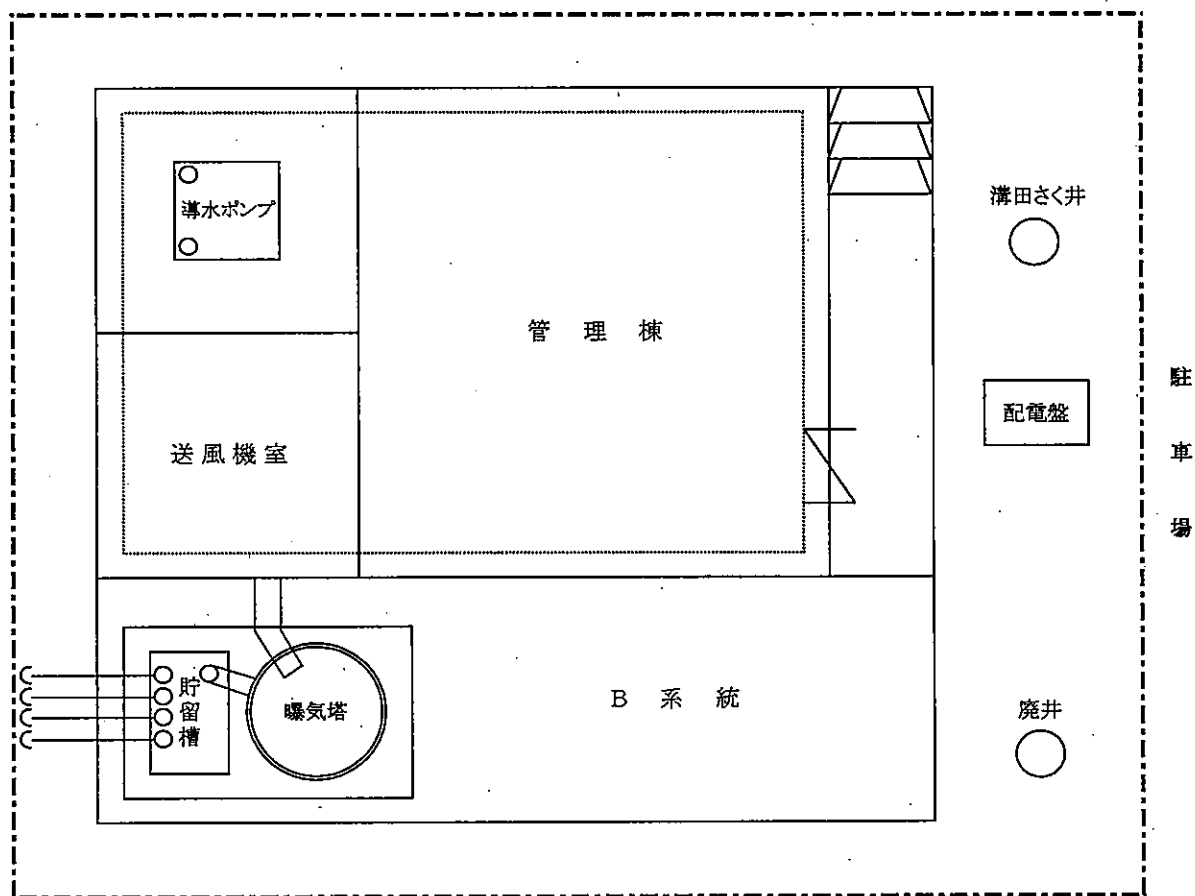
(3) 第3・第4低区配水池

施設名	施設位置	敷地面積	標高・水位	規模及び構造	完成
第3低区配水池	若山台一丁目153の7	2,794.22㎡	HWL=65.40m LWL=55.40m	内径25.3m 深10.0m 容量5,025㎡ PC造1池	S50.6
第4低区配水池				内径19.6m 深10.0m 容量3,017㎡ PC造1池	H8.3



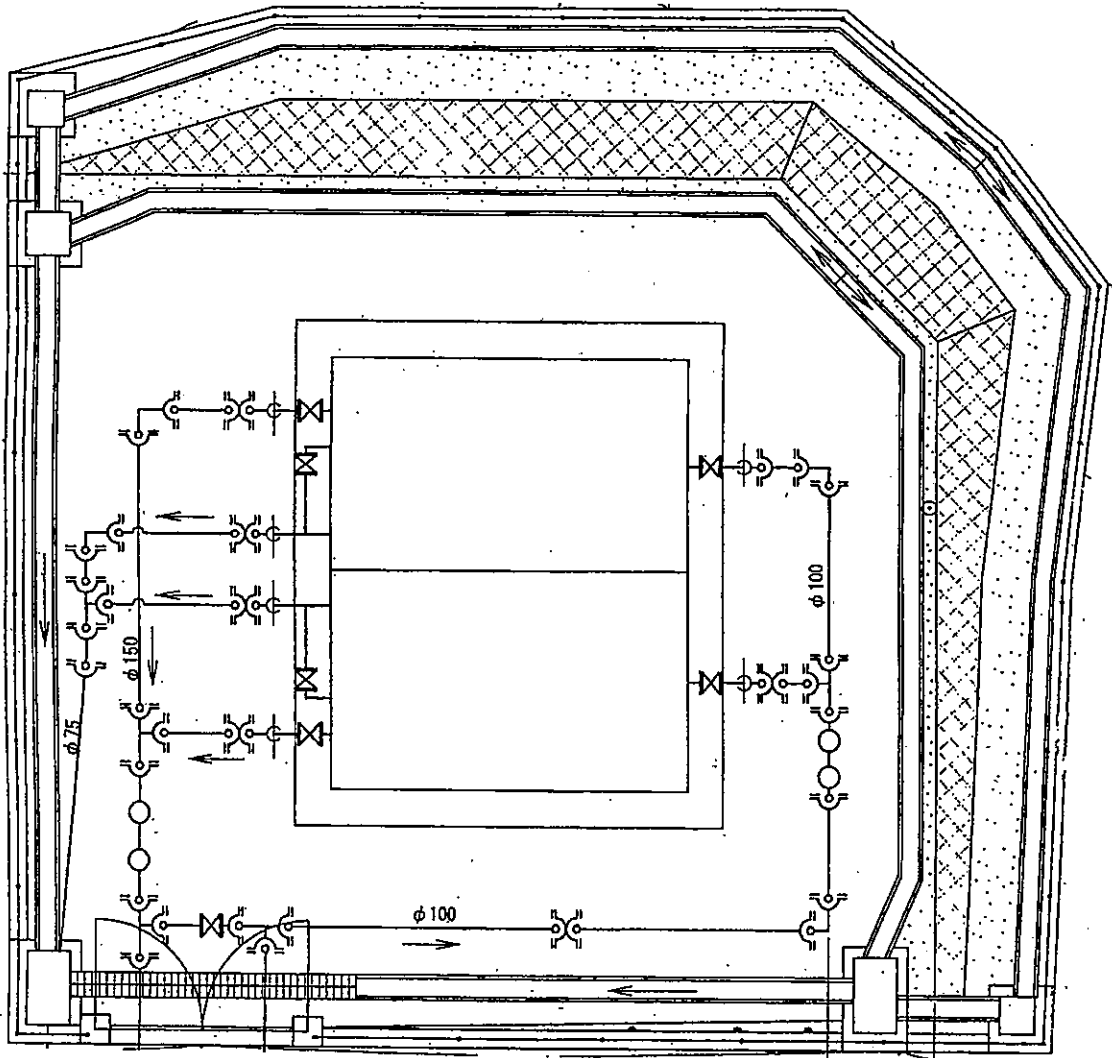
### (4) 溝田取水場

施設名	施設位置	敷地面積	標高・水位	規模及び構造	完成
溝田貯留槽	水無瀬二丁目726-34	243.83㎡	GL=12.50m	2.0m×1.3m×4.5m	H12.3
曝気塔	同上	同上	同上	φ2.2m×6.5m (処理能力4,800㎡/日) テラレット=200,000個使用 送風機170㎡/分×85mmAq 5.5KW	H12.3
導水ポンプ	同上	同上	GL=11.20m	Q=5.8㎡/分 H=25m P=37KW 2台(予備1台)	S49.9
導水ポンプ室	同上	同上	同上	RC平屋建 1棟 (64㎡)	S49.9
溝田深井戸	同上	同上	同上	FRP φ300mm×100m 公称能力=1,600㎡/日	S56.7

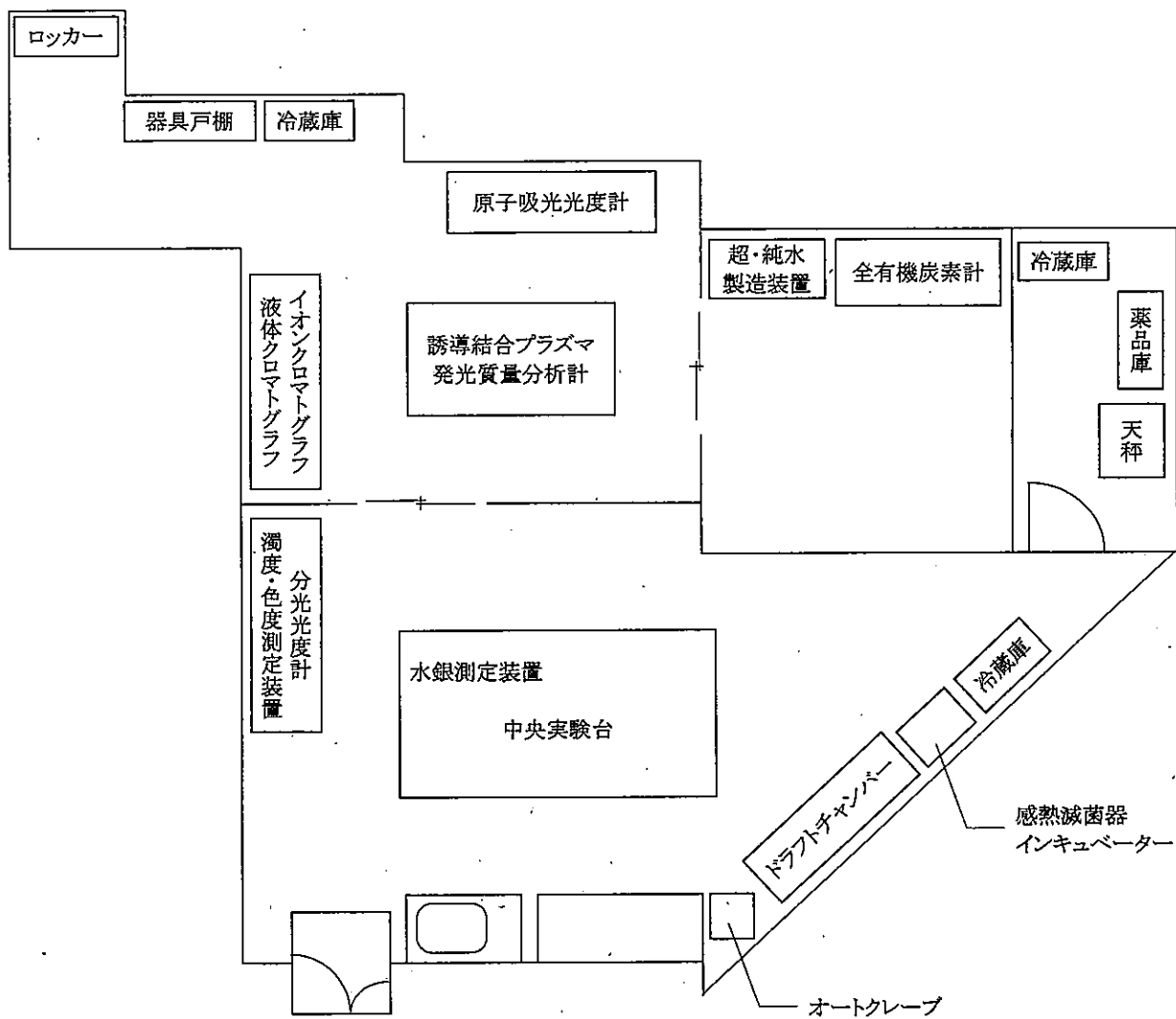


町道水無瀬青葉1号幹線

(5) 尺代配水池 (V : 100m<sup>3</sup>)



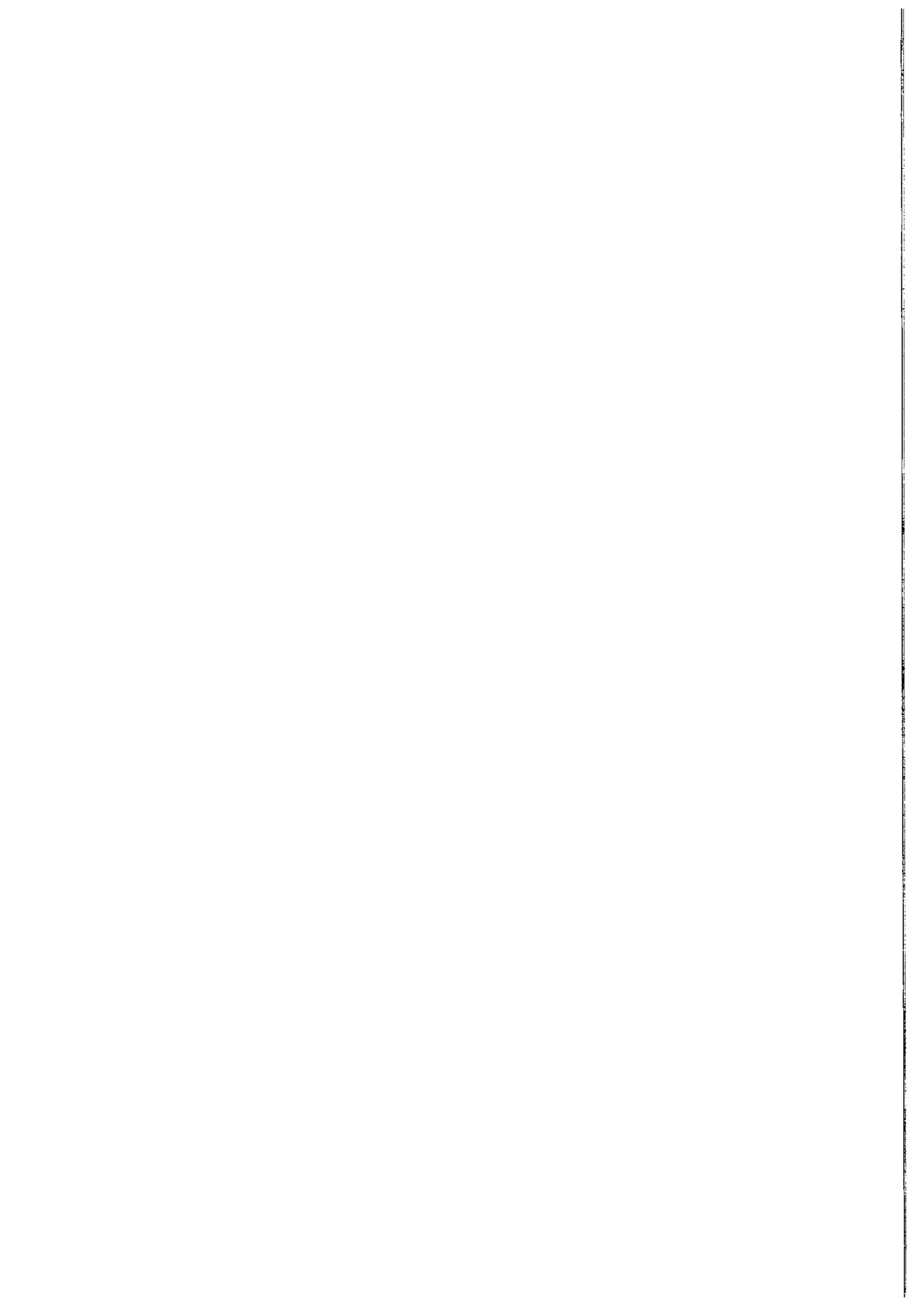
## (6) 水質試験室機器配置図



### 主な保有機器一覧

機 器 名	形 式 及 び 内 容
原 子 吸 光 光 度 計	島津 AA-7000 フレーム・フレームレス
分 光 光 度 計	島津 UV-2450
液 体 ク ロ マ ト グ ラ フ ・フォトダイオードアレイ ・UV-VIS検出器 ・カラムオープン ・電気伝導度検出器	島津 LC-20AD SPD-M10Avp SPD-10A CTO-20ACsp CDD-10Asp 陰イオン・陽イオン
全 有 機 炭 素 計	島津 TOC-Vcph
水 銀 測 定 装 置	平沼 HG-200
誘 導 結 合 プ ラ ズ マ 発 光 質 量 分 析 計 ・水素ガス発生装置	Agilent7500c ICP-MS Agilent7500c用
濁 度 ・ 色 度 測 定 装 置	日本電色工業㈱ WA-6000
超 ・ 純 水 製 造 装 置	日本ミリポア㈱ Milli-Q Integral (環境分析タイプ)

# VI 施 工



# 1 給水工事状況等

## (1) 給水工事

(単位:件)

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
新 設 工 事	36	39	89	92	90
改 造 工 事	56	37	40	48	40
増 設 工 事	1	2	0	0	0
撤 去 工 事	1	1	1	1	0
支 管 工 事	7	4	3	4	2
臨 時 工 事	60	47	58	82	60
合 計	161	130	191	227	192

(単位:件)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新 設 工 事	102	54	80	59	64
改 造 工 事	35	45	54	31	68
増 設 工 事	0	0	0	0	1
撤 去 工 事	0	0	0	1	0
支 管 工 事	3	4	5	4	4
臨 時 工 事	57	58	78	48	73
合 計	197	161	217	143	210

## (2) 指定給水装置工事事業者一覧

平成28年7月31日現在

番号	事業者名	電話番号	住所	登録年月日
1	中川設備工業(株)	075-961-1295	島本町広瀬一丁目824の2	H10.4.1
2	ツタヤ兄弟商会	075-961-3321	京都府大山崎町字大山崎小字藤井畑43-2	H10.4.1
3	(株)村田設備工業所	075-961-1592	島本町広瀬二丁目23番4号	H10.4.1
4	日本管工業(株)大阪支店	06-6352-3501	大阪市北区天満一丁目5-20	H10.5.1
5	(株)丹羽工業所	06-6953-7311	大阪市旭区高殿六丁目2-20	H10.5.6
6	(株)共進社工業所	06-6788-2223	東大阪市西堤楠町三丁目1-8	H10.5.6
7	(株)リプラス	072-684-2234	高槻市殿町6-20	H10.5.28
8	(株)学研都市設備	072-841-6660	枚方市西田宮町14-7	H10.6.15
9	カネミ設備工業	075-953-3355	京都府長岡京市神足太田1-7	H10.6.18
10	伊丹産業設備(株)	072-777-0001	兵庫県伊丹市北本町二丁目255	H10.6.18
11	(株)戸田設備工業所	06-6885-7070	大阪市淀川区塚本六丁目1-13	H10.7.8
12	(株)エンジニアサカウエ	072-674-3608	高槻市宮野町12-20	H10.7.10
13	若林設備工業(株)	06-6966-1631	大阪市中央区本町橋5-14	H10.7.17
14	(株)クニゴロ設備	072-687-1645	高槻市宮之川原一丁目5-3	H10.7.28
15	小阪設備工業(株)	072-643-3636	茨木市郡四丁目18-29	H10.8.7
16	乙訓イケダ住設建材(有)	075-931-1000	京都府向日市上植野町十ヶ坪10-12	H10.8.20
17	(株)上杉工業	06-6381-7244	吹田市日の出町26-63	H10.9.1
18	(有)アサー	072-673-7750	高槻市津之江町一丁目9-31	H10.10.8
19	(有)吉岡住設	072-688-0423	高槻市松ヶ丘二丁目9-10	H10.11.24
20	(株)草川水道工業所	072-835-7778	枚方市出口二丁目17-5	H11.1.27
21	(株)池本工業所	072-641-3231	京都府京都市伏見区深草西浦町三丁目12番地	H11.1.27
22	(株)西岡設備工業所	072-693-1235	高槻市東五百住町三丁目20-2	H11.3.1
23	日垣水道設備(株)	072-848-6661	枚方市渚西二丁目6-19	H11.3.4
24	(株)辻本工務店	075-961-2584	島本町広瀬四丁目1-36-6	H11.3.9
25	(株)吉岡水道工業所	072-696-7288	高槻市東五百住町三丁目10-23	H11.7.14
26	(株)水道センター	075-932-2681	京都府向日市寺戸町南垣内34	H11.7.27
27	(株)朝日設備工業	072-669-7530	高槻市西面中一丁目10番1号	H11.9.7
28	(株)タカダ	072-633-1390	茨木市桑田町9-18	H11.9.14
29	(株)アネシス	06-6229-2292	大阪市中央区平野町二丁目5-11	H11.9.27
30	(株)入谷商会	072-687-4850	高槻市塚脇三丁目5-2	H11.10.20
31	(株)エヌケイケイ	072-676-2630	高槻市大冠町一丁目6-1	H11.10.20
32	キッチンサンライフ平井(株)	072-682-0908	高槻市茶川町一丁目2A-1608	H12.3.9
33	山本設備	072-848-5940	枚方市宮之阪三丁目31-5	H12.4.4
34	(株)広武商店	075-961-0075	島本町広瀬二丁目2-42	H12.4.7
35	(株)ハヤシ住宅設備	0774-53-2407	京都府城陽市寺田宮ノ平31-9	H12.4.14
36	(株)寿設備工業	0774-23-8438	京都府宇治市神明宮東85-14	H12.4.14
37	高島設備工業(株)	072-675-2439	高槻市大塚町二丁目49-8	H12.4.14
38	竹中管工(株)	06-6878-3323	吹田市尺谷2-11	H12.4.21
39	南勢設備(株)	072-635-0821	茨木市東奈良二丁目15-2	H12.8.1
40	福山設備	072-689-8511	高槻市日吉台1番町16-9	H13.2.13



番号	事業者名	電話番号	住 所	登録年月日
41	日向設備工業(株)	072-625-2227	茨木市五日市一丁目6-16	H13.4.25
42	荘田工業(株)	072-684-0123	高槻市芥川町一丁目10-3	H13.4.25
43	久門設備	06-6996-2505	守口市菊水通一丁目9-9	H13.5.28
44	(株)小西水道工業所	072-832-0220	寝屋川市木屋町8-8	H14.11.20
45	ビ・エレワンサービス	06-6340-1351	摂津市新在家二丁目16-32	H14.11.20
46	(有)関西工業	072-898-7581	枚方市村野東町75-15	H15.4.15
47	(株)中塚工業所	072-621-1226	茨木市南耳原二丁目12-1	H15.5.19
48	(株)住環設備	06-6325-1214	大阪市東淀川区菅原三丁目13-23	H15.12.2
49	大宝住設(株)	072-252-6780	堺市北区野遠町56番地	H16.2.19
50	松本設備工業所	06-6326-1822	大阪市東淀川区瑞光四丁目12-3	H16.4.1
51	(有)ニコ一設備	072-230-1112	堺市東山900番 ジョイビル201号	H16.4.26
52	(有)新恒工業	072-641-5147	茨木市東福井一丁目2-3	H16.7.29
53	山本環境整備(株)	079-844-5500	兵庫県西宮市鳴尾浜一丁目6	H16.7.29
54	(株)トータル設備	072-673-1011	高槻市須賀町47番7号	H16.10.4
55	交南設備(株)	072-858-5571	枚方市津田元町一丁目7-2	H17.3.11
56	水野住設	072-683-0251	高槻市山手町一丁目11-25	H17.5.17
57	神崎(株)箕面営業所	072-722-3741	箕面市瀬川四丁目1-50	H17.10.7
58	(株)国内工業所	072-684-5971	高槻市高垣町54-12	H17.10.25
59	(有)協同設備	06-6956-0025	大阪市旭区高殿七丁目8番6号	H18.2.1
60	(株)オクムラ設備工業	06-6969-0245	大阪市鶴見区今津北二丁目8番33号	H18.3.1
61	ウエダ住宅設備	075-962-2239	島本町江川一丁目23番4号	H18.3.10
62	(株)高木工業所	072-671-0017	高槻市城西町11番16号	H18.5.1
63	太陽エンジニア(株)	072-675-1517	高槻市大塚町五丁目4番9号	H18.8.17
64	(株)西村工業	072-849-7770	枚方市星丘二丁目39番10号	H18.10.13
65	(株)グローバルワークス	072-661-3397	高槻市庄所町7-1-101	H18.11.1
66	(株)アクア・テクノ	072-677-8807	高槻市唐崎北一丁目25番9号	H18.12.26
67	アイテム(株)	0774-33-7040	京都府宇治市五ヶ庄福角69番地の6	H19.3.14
68	(株)美杉設備工業	072-847-2556	枚方市長尾台四丁目10番13号	H19.4.12
69	(株)クラシアン	072-281-6511	堺市中区深井清水町3487	H19.4.23
70	長尾水道(株)	072-857-6110	枚方市長尾元町二丁目13番10号	H19.8.13
71	くすのき水道設備	072-669-0644	高槻市東上牧三丁目16番13号	H20.4.1
72	(株)西友建産	072-880-7000	寝屋川市明和一丁目11番10号	H20.4.10
73	西田産業(株)	072-876-0493	四条畷市砂一丁目10番8号	H20.6.27
74	(株)テンスイシステム	075-204-0794	京都府八幡市八幡神原76-2	H20.10.22
75	池田水道工業(株)	072-751-9887	池田市綾羽一丁目1番20号	H20.11.19
76	早石水道設備	06-6843-5550	豊中市永楽荘三丁目11番5号	H21.3.24
77	(株)光輝工業	072-832-9111	高槻市唐崎北三丁目4番10号	H21.4.7
78	太田設備工業所	072-349-2670	松原市西野々一丁目8-11	H21.5.22
79	(株)堀川水道	075-922-8003	京都府京都市南区久世上久世町149番地1	H21.7.31
80	(株)プロテック	06-6941-1040	大阪府中央区谷町四丁目5番9号	H21.9.28

番号	事業者名	電話番号	住 所	登録年月日
81	九 櫻 設 備 工 業 (株)	06-6671-3044	大阪市住吉区帝塚山東四丁目6番9号	H21.10.5
82	サ ン ヨ ー 設 備 (株)	072-676-2633	高槻市西冠三丁目30番5号	H21.11.27
83	(株) 岡 本 設 備	072-650-1357	摂津市鳥飼上五丁目8番34号	H21.11.27
84	(有) 大 建 住 設	072-676-1346	高槻市津之江一丁目46番6号	H22.1.12
85	(株) 関 西 設 備	0721-93-7701	河南町大字一須賀780-1	H22.2.26
86	藤 田 設 備 工 業	06-7893-7870	大阪市平野区瓜破東八丁目7番25号	H22.4.5
87	(株) 神 原 設 備 工 業	072-855-4051	枚方市南樟葉一丁目19番7号	H22.6.3
88	(株) 山 下 設 備	072-824-3000	寝屋川市萱島南町11番4号	H22.7.27
89	(株) ア ン セ イ	03-5432-5231	東京都世田谷区駒沢四丁目19番10号	H22.8.11
90	(株) 森 水 道 工 業 所	072-253-9224	堺市北区新金岡町5丁7番328号	H22.8.11
91	(株) 山 口 設 備	072-878-7481	大東市野崎二丁目9番21号	H23.4.14
92	山 陽 冷 熱 (株)	072-999-9456	八尾市美園町一丁目71番1号	H23.6.3
93	ナ カ シ マ 設 備	072-628-9431	茨木市島一丁目17番19号	H23.8.31
94	(有) ダ イ シ ン 設 備	06-6840-0383	豊中市熊野町四丁目1番21号	H23.10.5
95	(株) ミ ヨ シ テ ッ ク	072-827-3355	寝屋川市池田中町20番16号	H24.1.10
96	門 前 組	06-6302-6999	大阪市淀川区木川東一丁目10番22号406	H24.2.1
97	(株) イ ー ス マ イ ル	06-6631-7449	大阪市浪速区敷津東三丁目7番10号	H24.2.6
98	ダ イ セ ツ 工 業	072-672-6219	高槻市下田部町一丁目3番13号	H24.6.27
99	(株) サ ニ コ ン	072-277-3255	堺市北区百舌鳥陵南町3丁345番地	H24.8.8
100	(株) 大 設 産 業	072-640-0607	茨木市宿久庄四丁目23番11号	H24.11.22
101	パナソニックコンシューマーマーケティング(株)	06-6949-2301	大阪市中央区城見二丁目1番61号	H25.4.1
102	誠 也 産 業 (株)	06-6475-5811	大阪市西淀川区佃三丁目16番4号	H25.8.15
103	ロイヤルホームセンター(株)	06-6536-6921	大阪市西区阿波座一丁目5番16号	H25.8.21
104	中井エンジニアリング(株)	06-6388-9806	吹田市江の木町36番6号	H25.10.31
105	イバライケ設備(株)	072-859-9130	枚方市津田北町三丁目33-3-101	H26.2.5
106	(株) 柏 原 工 業	072-690-3350	高槻市大畑町23番12号	H26.7.9
107	(株) 海 原 工 務 店	06-6384-2221	吹田市千里山西一丁目41番31号	H26.7.25
108	(株) ヤ マ ヒ ロ 工 業	072-654-0724	摂津市鳥飼野々一丁目22番3号	H26.8.27
109	(株) 山 岸 設 備	072-823-3325	寝屋川市堀溝一丁目9番2号	H26.10.7
110	(株) 大 智 設 備	078-797-5443	神戸市須磨区妙法寺字下池ノ尻1213-1-7	H26.12.16
111	(有) 中 塚 設 備 工 業	072-437-1781	貝塚市石才183番地	H26.12.25
112	山 本 ガ ス サ ー ビ ス	075-962-5753	島本町桜井一丁目10番8号	H27.1.20
113	百 進 建 設 (株)	072-863-0677	四条畷市砂二丁目17番10号	H27.1.28
114	(有) 天 満 住 設	06-6905-6026	守口市金田町一丁目41番11号	H27.3.6
115	イ ー エ ス 工 業 (有)	072-6613930	高槻市大冠町三丁目4番6号	H27.4.22
116	(株) 松 浦 組	072-777-1117	伊丹市山田三丁目10番50号	H27.4.27
117	俺達の株式会社	075-204-4498	京都市伏見区久我御旅町1番地2	H27.6.26
118	(有) 青 砥 水 道	06-6328-2165	大阪市東淀川区菅原一丁目11番9号	H27.9.1
119	三菱電機システムサービス(株)	03-5431-7750	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号	H27.12.15
120	(株) ハ ウ ス ラ ボ	06-6838-1234	大阪市淀川区西中島四丁目13番11号	H28.1.13

番号	事業者名	電話番号	住 所	登録年月日
121	(株) アクアサービス	06-6335-1211	豊中市庄内栄町四丁目5番7号	H28.2.26
122	(株) 森 工 務 店	072-633-6241	茨木市新堂三丁目8番11号	H28.3.2
123	(株) トモエリビングセンター	072-675-6112	高槻市大手町3番27号	H28.5.24
124	(株) リーフ給水システム	072-244-4700	堺市堺区石津町4丁3番29号	H28.6.1
125	(株) アクアライン	082-502-6644	広島市中区上八丁堀8番8号第1ウエノビル6F	H28.7.22

## 2 路上漏水修繕工事状況

平成25年度

(単位:件)

項目	給水管				配水管			サドル 分水栓	仕切弁 関係	空気弁 消火栓	ドレン 関係	止水栓 関係	その他	合計
	LP	PP	HIP	GP	C・DIP	HI	PP							
山崎		1											1	2
東大寺		3												3
広瀬		7					1							8
江川		3												3
高浜									1					1
青葉		3				1	4							8
桜井					2		1			1				4
桜井台・百山														0
水無瀬														0
若山台														0
尺代														0
大沢		1												1
合計	0	18	0	0	2	1	6	0	1	1	0	0	1	30

平成26年度

(単位:件)

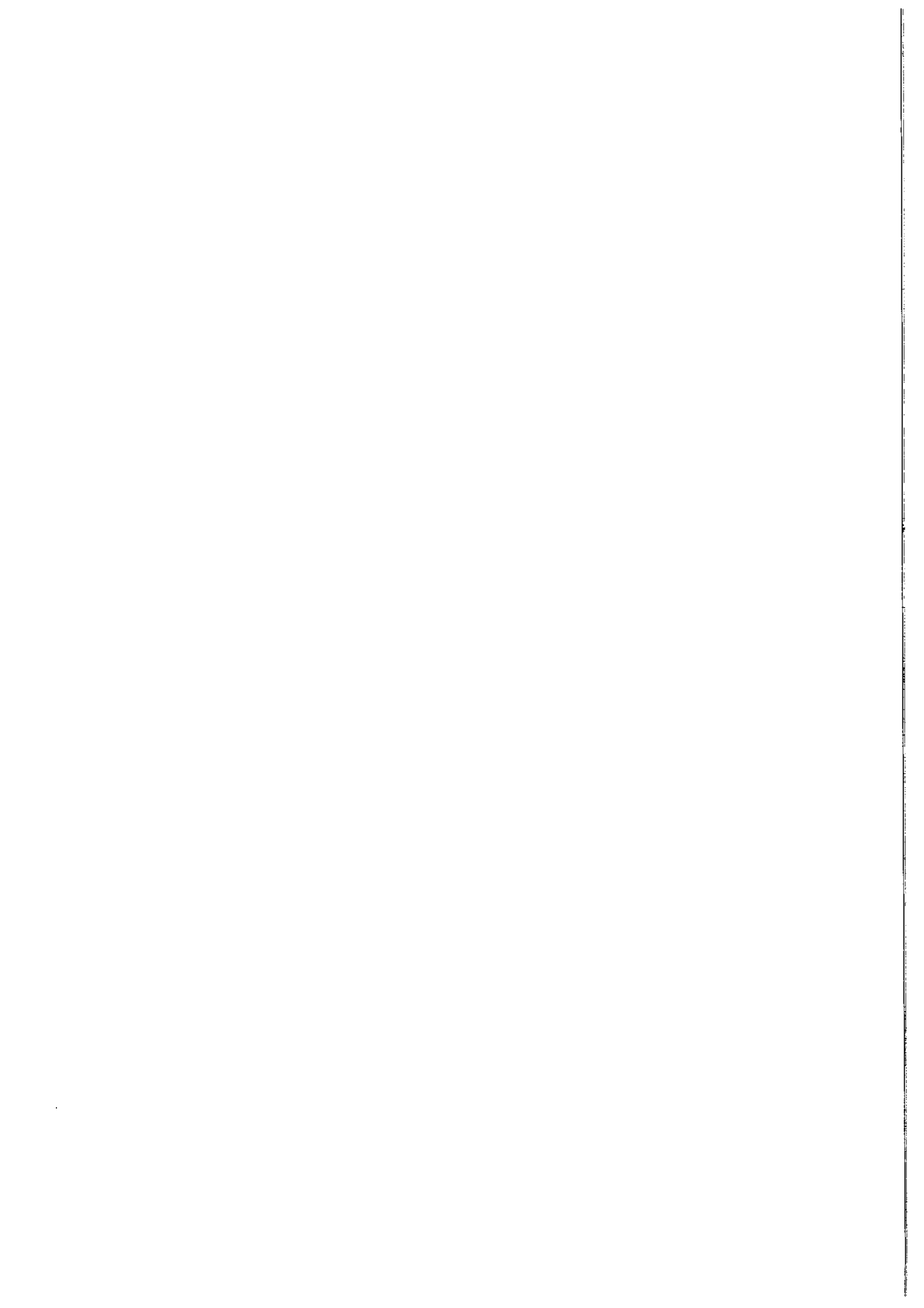
項目	給水管				配水管			サドル 分水栓	仕切弁 関係	空気弁 消火栓	ドレン 関係	止水栓 関係	その他	合計
	LP	PP	HIP	GP	C・DIP	HI	PP							
山崎		3	1										2	6
東大寺	1	4			2									7
広瀬		18										1	2	21
江川		4			1									5
高浜		1												1
青葉		8					2						1	11
桜井		3	1		1								1	6
桜井台・百山													1	1
水無瀬		1							1					2
若山台							1							1
尺代														0
大沢														0
合計	1	42	2	0	4	0	3	0	1	0	0	1	7	61

平成27年度

(単位:件)

項目	給水管				配水管			サドル 分水栓	仕切弁 関係	空気弁 消火栓	ドレン 関係	止水栓 関係	その他	合計
	LP	PP	HIP	GP	C・DIP	HI	PP							
山崎		2												2
東大寺		2										1		3
広瀬		5										2		7
江川														0
高浜														0
青葉														0
桜井	1	1												2
桜井台・百山														0
水無瀬		1												1
若山台		1	1											2
尺代		2												2
大沢														0
合計	1	14	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	19

## VII 参 考 资 料



1 水道料金の変遷

期 間	昭和34年11月 ～ 昭和50年 3月 (15年5か月)	昭和50年 4月 ～ 昭和52年12月 (2年9か月)	昭和53年 1月 ～ 昭和55年 9月 (2年9か月)
平均改定率	創 設	204.5%	51.80%
基本料金	10m <sup>3</sup> 300円	8m <sup>3</sup> 300円	300円
従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	10m <sup>3</sup> 以上 33円	9m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> 90円 21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> 130円 51m <sup>3</sup> 以上 170円	1m <sup>3</sup> ～ 8m <sup>3</sup> 60円 9m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> 110円 21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 190円 31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> 260円 51m <sup>3</sup> 以上 280円
10 m <sup>3</sup> 当り	300円	480円	1,000円
20 m <sup>3</sup> 当り	630円	1,380円	2,100円
30 m <sup>3</sup> 当り	960円	2,680円	4,000円
	《用途別料金体系》	《口径別料金体系》	《口径別料金体系》
計	【営業用・官公署用】 20m <sup>3</sup> まで 580円 1m <sup>3</sup> 当り 33円 【事業場用】 50m <sup>3</sup> まで 1,450円 1m <sup>3</sup> 当り 33円	【一般用】 8m <sup>3</sup> まで φ 20mm以下 300円 φ 25mm 1,000円 φ 30mm 2,000円 φ 40mm 3,000円 φ 50mm 5,000円 φ 75mm 13,000円 φ 100mm以上 25,000円	【一般用】 φ 20mm以下 300円 φ 25mm 1,000円 φ 30mm 2,000円 φ 40mm 3,000円 φ 50mm 5,000円 φ 75mm 13,000円 φ 100mm以上 25,000円
量	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 2,500円 1m <sup>3</sup> 当り 30円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 33円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 33円	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 2,500円 1m <sup>3</sup> 当り 30円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 300円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 300円	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 3,000円 1m <sup>3</sup> 当り 50円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円
制	【共 用】 6m <sup>3</sup> まで 180円 1m <sup>3</sup> 当り 33円 【分 水】 1m <sup>3</sup> 当り 33円	【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。	【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。
定 額 制 [尺代簡易水道]	1戸につき 320円 (昭和36年4月～)	1戸につき 320円	2人まで 720円 3人以上 800円

期 間	昭和55年10月 ～ 昭和58年 6月 (2年9か月)	昭和58年 7月 ～ 昭和63年12月 (7年6か月)	平成 元年 1月 ～ 平成 元年 3月 (3か月)
平均改定率	10.80%	25.84%	△6.00%
基本料金	600円	1,000円	900円
従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 70円 11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> 110円 21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 190円 31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> 260円 51m <sup>3</sup> 以上 280円	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 90円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 180円 31m <sup>3</sup> 以上 280円	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 80円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 170円 31m <sup>3</sup> 以上 280円
10 m <sup>3</sup> 当り	1,300円	1,900円	1,700円
20 m <sup>3</sup> 当り	2,400円	3,700円	3,400円
30 m <sup>3</sup> 当り	4,300円	5,500円	5,100円
計	《口径別料金体系》 【一般用】 φ20mm以下 600円 φ25mm 1,000円 φ30mm 4,300円 φ40mm 8,600円 φ50mm 15,000円 φ75mm 40,000円 φ100mm以上 82,000円	《口径別料金体系》 【一般用】 φ25mm 1,000円 φ30mm 4,300円 φ40mm 8,600円 φ50mm 15,000円 φ75mm 40,000円 φ100mm以上 82,000円	《口径別料金体系》 【一般用】 φ25mm 900円 φ30mm 4,300円 φ40mm 8,600円 φ50mm 15,000円 φ75mm 40,000円 φ100mm以上 82,000円
量	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 4,500円 1m <sup>3</sup> 当り 50円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 5,500円 1m <sup>3</sup> 当り 60円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 5,500円 1m <sup>3</sup> 当り 60円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円
制	【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。	【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。	【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。
定 額 制 [尺代簡易水道]	2人まで 1,000円 3人以上 1,100円	2人まで 1,260円 3人以上 1,400円	2人まで 1,260円 3人以上 1,400円



期 間	平成元年 4月 ～ 平成 9年 3月 (8年)	平成 9年 4月 ～ 平成14年12月 (5年9か月)	平成15年 1月 ～ 平成22年11月 (7年11か月)
平均改定率	△3.00%	△2.00%	△6.00%
基本料金	900円	900円	800円
従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 80円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 170円 31m <sup>3</sup> 以上 280円	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 80円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 170円 31m <sup>3</sup> 以上 280円	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 70円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 160円 31m <sup>3</sup> 以上 280円
10 m <sup>3</sup> 当り	1,700円(1,651円)	1,700円(1,620円)	1,500円(1,429円)
20 m <sup>3</sup> 当り	3,400円(3,301円)	3,400円(3,239円)	3,100円(2,953円)
30 m <sup>3</sup> 当り	5,100円(4,952円)	5,100円(4,858円)	4,700円(4,477円)
計	《口径別料金体系》 消費税未転嫁	《口径別料金体系》 消費税及び地方消費税未転嫁	《口径別料金体系》 消費税及び地方消費税未転嫁
量	【一般用】 φ 25mm 900円 φ 30mm 4,300円 φ 40mm 8,600円 φ 50mm 15,000円 φ 75mm 40,000円 φ 100mm以上 82,000円	【一般用】 φ 25mm 900円 φ 30mm 4,300円 φ 40mm 8,600円 φ 50mm 15,000円 φ 75mm 40,000円 φ 100mm以上 82,000円	【一般用】 φ 25mm 800円 φ 30mm 4,300円 φ 40mm 8,600円 φ 50mm 15,000円 φ 75mm 40,000円 φ 100mm以上 82,000円
制	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 5,500円 1m <sup>3</sup> 当り 60円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 5,500円 1m <sup>3</sup> 当り 60円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 5,500円 1m <sup>3</sup> 当り 60円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。
定 額 制 [尺代簡易水道]	2人まで 1,260円 3人以上 1,400円	2人まで 1,260円 3人以上 1,400円	2人まで 1,260円 3人以上 1,400円 ※平成16年3月上水道と統合

期 間	[旧尺代簡易水道地区] 平成16年 5月 ～ 平成17年 3月	[旧尺代簡易水道地区] 平成17年 4月 ～ 平成18年 3月	平成22年12月 ～ 平成26年 3月 (3年4か月 ※税抜)
平均改定率	定額制料金廃止(1年目)	定額制料金廃止(2年目)	△7.90%
基本料金	—	—	660円
従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	—	—	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 60円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 140円 31m <sup>3</sup> 以上 260円
10 m <sup>3</sup> 当り	2人まで 3人以上 1,340円 1,433円	2人まで 3人以上 1,420円 1,466円	1,260円
20 m <sup>3</sup> 当り	1,873円 1,966円	2,486円 2,533円	2,660円
30 m <sup>3</sup> 当り	2,406円 2,500円	3,553円 3,600円	4,060円
計	消費税及び地方消費税未転嫁  ○ 料金激変緩和措置 平成16年5月分から 平成17年3月分まで  従前の料金に上水道 料金との差額の3分の 1に相当する額を加え た金額とする。 ただし、1円未満の 端数が生じるときはこ れを切り捨てた金額と する。	消費税及び地方消費税未転嫁  ○ 料金激変緩和措置 平成17年4月分から 平成18年3月分まで  従前の料金に上水道 料金との差額の3分の 2に相当する額を加え た金額とする。 ただし、1円未満の 端数が生じるときはこ れを切り捨てた金額と する。	≪口径別料金体系≫ 消費税及び地方消費税転嫁 [5% 外税方式]  【一般用】 φ25mm 660円 φ30mm 4,000円 φ40mm 8,100円 φ50mm 14,200円 φ75mm 38,000円 φ100mm以上 78,000円  【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 5,200円 1m <sup>3</sup> 当り 55円  【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 570円  【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 570円  【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。
量			
制		【平成18年4月分以後】 上水道料金と同じ	
定 額 制 [尺代簡易水道]	上水道との統合により廃止	—	—

期 間	平成26年 4月 ～ (現行料金 ※税抜)
平均改定率	—
基本料金	660円
従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 60円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 140円 31m <sup>3</sup> 以上 260円
10 m <sup>3</sup> 当り	1,260円
20 m <sup>3</sup> 当り	2,660円
30 m <sup>3</sup> 当り	4,060円
計	<p>《口径別料金体系》 消費税及び地方消費税転嫁 [ 8% 外税方式 ]</p> <p>【一般用】</p> <p>φ 25mm 660円 φ 30mm 4,000円 φ 40mm 8,100円 φ 50mm 14,200円 φ 75mm 38,000円 φ 100mm以上 78,000円</p> <p>【浴場用】</p> <p>100m<sup>3</sup>まで 5,200円 1m<sup>3</sup>当り 55円</p> <p>【臨時用】</p> <p>1m<sup>3</sup>当り 570円</p> <p>【散水用】</p> <p>1m<sup>3</sup>当り 570円</p> <p>【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。</p>
量	
制	
定 額 制	—

## 2 離宮の水

### ○ 水無瀬神宮

離宮の水、昭和60年（1985年）環境庁認定の「全国名水百選」の一つで、大阪府では唯一ここだけである。

この水は、井戸からくみあげられている水無瀬川の伏流水である。境内の茶室では、三千家（表・裏・武者小路）・山田流の各家元が、毎年この井戸水を使って献茶式を催している。

『史跡をたずねて』（島本町教育委員会）より

られた時より新撰としてのみ用いられた神聖な水であったが、茶道の歴史が始まるとともに茶の湯としても利用され、現在も書道や茶道等に利用されている。

戦前まではこの水を守る保存団体も多く、その活動も活発であったが、近年再び地元住民の間で「離宮の水保存会」が結成され保存活動が行われている。

『名水百選』（ぎょうせい）より

### ○ 離宮の水（地下水）

後鳥羽上皇によって造営された水無瀬離宮址にあるため「離宮の水」と呼ばれている。昔から、茶道、書道に用いられている。保全活動としては、「離宮の水保存会」が本湧水周辺の保全活動を行っている。

離宮の水は、大阪府の北東部、京都府と境を接するところにある。また、桂川、淀川（宇治川）及び木津川の三川合流地点にも近い。

本地下水のある水無瀬神宮は、後鳥羽、土御門（つちみかど）、順徳の三上皇を奉祀する神宮で、後鳥羽上皇崩御ののち、かつて上皇に仕えた水無瀬信成・親成父子が上皇御造営の水無瀬離宮址に御影堂（みえどう）を設け、御菩提をとむらったのがはじまりとされている。

この水無瀬神宮には「離宮の水」と呼ばれる井戸水があり、御影堂が設け

### 3 上下水道部からのお知らせ

#### <水道の水ができるまで>

##### 水はつくられています

水道の水は、地下水や川・湖の水をもとにして、浄水場で安心して飲むことができる水につくりかえられたものです。

水源から浄水場へ取り入れられた水は、まず沈澱池で大きなゴミや砂が取り除かれます。そして、ろ過池でさらにきれいにこされ、塩素という薬品で消毒されます。

安心して飲む水に変わった水は、浄水池や配水池にためられて、そこからみなさんのご家庭まで送りとどけられます。

#### <水道財政のしくみ>

##### 水道事業の経営は独立採算制です

水道事業の経営は、地方公営企業法という法律によって「独立採算制」をとっています。

「独立採算制」では、みなさんが町へ納められる税金は一切使わず、使用水量に応じていただく水道料金ですべての経費をまかなっています。

しかし、水道施設を拡張したり、整備したりするには、莫大なお金がかかりますので、それらのほとんどは、国や、銀行からの借金（起債）でまかなっています。

もちろん借金をしますと、元金に利息をつけて返さなければなりません。島本町のように人口が、急激に増加したために多額の借金を建設資金にあてた市町村では、この返済金も大きなものとなっています。

#### <水を大切にしましょう>

##### 水のムダ使いをなくしましょう！

ふだん、なにげなく使っている水。水は私たちの生活になくてはならないものです。

私たちは、水があまりにも身近なもので、かえってムダに使いがちです。

私たちのまわりで、大切な水がムダにならないよう気をつけましょう。

##### 水を上手に使うために

- ① 水を使ったあとは、じゃ口をしっかりしめておきましょう。
- ② 歯をみがくときは、水をとめておきましょう。
- ③ お風呂の残り湯は、洗濯・掃除・水まきなどに使いましょう。
- ④ 洗車は、バケツに水をくんで洗いましょう。
- ⑤ 道路などで水もれを見つけたら、上下水道部へお知らせください。

#### <家庭の水道のしくみ>

##### 給水装置はみなさんの所有物です

水をお届けするために、道路などに配水管という太い水道管が埋められています。

この配水管から、分かれて家庭まで引込む管を給水管といい、配水管に取付けた分水管・止水栓・給水管・メーター・給水栓（じゃ口）などを、まとめて給水装置といいます。

給水装置（メーターを除く）は、みなさんの所有物です。したがって、この部分の

新設・改造・修理は、みなさんのご負担で行っていただくことになっています。

### 水道の給水方式はふたつです

配水管からじゃ口まで、パイプで切れ目がなくつながっている「直結式給水」と、3階建て以上の建物や、一時に大量の水を使用する場合などに、受水槽にいったんためて、ポンプで高架水槽に送ってから給水する「受水槽式給水」のふたつの方式があります。

## <家庭の水道工事>

### 給水装置の新設・改造工事は かならず指定給水装置工事事業者へ

給水装置の新設・改造工事は、島本町の指定を受けた水道業者（指定給水装置工事事業者）以外では行えません。

工事のお申込みは、かならず指定給水装置工事事業者を経由して、上下水道部・工務課へ行ってください。工事の手続きは、すべて、指定給水装置工事事業者が代行します。

工事を指定給水装置工事事業者以外のところへ依頼された場合は、その工事は、違反工事になり、漏水や破損の原因となるばかりでなく、『島本町水道事業給水条例』によって、水を止めることがありますのでご注意ください。

指定給水装置工事事業者については、本書の「指定給水装置工事事業者一覧」をご覧ください。

## <水道の故障と修理>

どんなに小さな水もれも  
放置すれば大きなムダになります  
すぐ修理しましょう！

### 水道が故障したら……屋内修繕は 指定給水装置工事事業者へ

メーターから屋内の故障は、指定給水装置工事事業者、または、上下水道部・工務課（962-6308）へご連絡ください。

メーターから屋外の故障は、上下水道部・工務課（962-6308）へご連絡ください。

土・日曜日・祝日は、大藪浄水場（961-0307）へご連絡ください。

修理のお申込みをされるときは、次のことをできるだけ詳しくお知らせください。

- ・ おところ
- ・ おなまえ
- ・ 電話番号
- ・ 使用者番号（領収書や検針票に記載されています。）

[\*\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*]

- ・ 故障の場所と状況

### 道路で水がもれているとき

できるだけ早く、上下水道部・工務課（962-6308）へご連絡ください。

土・日曜日・祝日は、大藪浄水場（961-0307）へご連絡ください。

### 湯沸器などの水もれ

ガス湯沸器、太陽温水器、電気温水器などから水がもれるときは、器具メーカー、販売店へ修理をお申込みください。

上下水道部や指定給水装置工事事業者ではお取り扱いできません。

## <出水不良とにごり水>

出水不良やにごり水などの原因は、町の施設や配水管に問題がある場合と、家庭に引込まれた給水管に問題がある場合があります。

### 水の出がわるい

- ① 管の内部にサビこぶができています  
新しい管に取替えなければなりません。
- ② 使用水量に比べて管が細すぎる  
太い管に取替えなければなりません。

### にごり水が出る

#### ◇ 赤い水がでる場合

家庭用の給水管がさびている場合のほか、水道工事、断水、町全体の使用水量が急激に増えたときなどに、水道管の鉄サビが流れ出たものです。

このようなときは、しばらくしますと、きれいな水になります。

#### ◇ 白い水がでる場合

水道管の中に入った空気がかきまわされて、無数の小さな泡になり、水中にまじっているためです。

しばらくそのままにしておきますと、泡は消えて澄んだきれいな水になります。

### 異音がする

水圧の高いところでは、じゃ口や水道管付近で「ガタガタ」と音がすることがあります。

これは、流れていた水が急に止まったときに、水のショックで生じた異常な圧力が

管の曲がった部分やじゃ口のコマ（ケレップ）に作用し、振動するためです。

また、じゃ口を開けたり、閉めたりしたときも音が出ますが、このようなときはコマやパッキンを取替えると、音は小さくなります。

### 水の出がわるいときなどは 上下水道部へご相談ください

出水不良やにごり水などのトラブルができるだけ発生しないよう、水道施設の拡張、配水管の増強や管内面の更正工事などをたえず進めています。水の出が極端にわるい場合や、にごり水が数日続くときは、上下水道部・工務課（962-6308）へご相談ください。

また、水道工事中は、人や車の通行、騒音、断水、赤い水などで住民のみなさんにご迷惑をおかけします。

これもご家庭へ十分な水をお届けするための工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

## <受水槽の維持管理>

### 水道水の管理について

法律では、市町村などの水道事業管理者の責任範囲を、給水管及び給水器具によって供給されている水までとしています。

したがって、「受水槽式給水」の場合は、受水槽以降の給水施設や水については、施設の設置者が、責任をもって常に衛生的で安全な水を、供給できるよう管理しなければなりません。

## いつもきれいに

受水槽や高架水槽は、大切な水をためておくところです。

管理は十分に行い、汚れた水にならないように、いつもきれいにしておくよう心がけてください。

## 受水槽の管理について

受水槽式給水の場合、水槽などの施設の管理が不十分なため、赤い水が出たり、水の味や臭いの異常などの事故が起こったりします。

このような事故が起こらないように、次のことに留意し、いつも施設の適正な管理に努めましょう。

### 水槽の掃除

水槽の掃除を1年に1回定期的に行って、いつも清潔な状態が保たれるようしましょう。

### 施設の点検と改善

水槽の状態やマンホールなど施設の点検を行って、不備な点があれば速やかに改善しましょう。

いつも水の色や味、臭いなどに注意して、異常があれば必要な水質検査をしましょう。

### 給水の停止

供給している水が人の健康を害する恐れがあるときは、すぐに給水を停止し、利用者や保健所などに知らせてください。

なお、詳しくは、茨木保健所（072-624-4668）か、または、上下水道部・工務課（962-6308）へご相談ください。

## <水道メーターと検針>

水道メーターはいつも見やすくきれいにしておきましょう

### 水の使用水量は

今回読んだ指針から、前回の検針のときの指針を差引いたものです。

ただし、次のような場合には、前回の使用水量などを考慮して決めます。

- ① メーターが故障しているとき
- ② お留守などのために、検針できないとき
- ③ メーターの上に動かせない障害物があるとき
- ④ その他、使用水量が不明のとき

### 定期的に漏水チェックを

地下・床下など、どこか見えないところで、水が漏れている場合があります。定期的に調べるようにしましょう。

- ① 家中のじゃ口を、全部閉めてください。
- ② メーターボックスのふたを、あけてください。
- ③ メーターの赤い星じるし（パイロット）を見てください。もし、赤い星じるしがまわっていたら、屋内のどこかで水が漏れている証拠です。
- ④ すぐに修理をお申込みください。  
なお、屋内で漏水していた場合、水道料金を軽減できる場合があります。

詳しくは、上下水道部・業務課（962-6306）にお問合せください。



## <検針にご協力ください>

正確な検針ができるよう  
ちょっとしたおこころづかいを

- ・ メーターボックス内は定期的に掃除をしてきれいにしておきましょう。
- ・ 犬は出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。
- ・ メーターボックスの上に車や物などの障害物を置かないでください。
- ・ 家の増改築などでメーターボックスが床下や屋内にある場合は、屋外の検針しやすい場所に移してください。

なお、工事については、指定給水装置工事事業者へご依頼ください。

## <料金のお支払方法>

お支払いには  
便利な口座振替をご利用ください

口座振替制度は、金融機関があなたの預金口座から毎月自動的に水道料金が納付される便利なシステムです。

手続きは簡単です。最近お支払いになった水道料金の領収書（または検針票）と印鑑をお持ちになって、金融機関へお申込みください。

下記の金融機関であれば、大阪府、京都府をはじめ、近畿全域の支店で取扱っています。

### —— 取扱金融機関 ——

りそな銀行	三菱東京UFJ銀行
京都銀行	北おおさか信用金庫
ゆうちょ銀行及び郵便局	高槻市農業協同組合
京都信用金庫	京都中央信用金庫

## <水道に関する届出>

新築・引越し・名義変更などは  
すぐにお届けください

次のようなときには、上下水道部・業務課（962-6306）にお届けください。

### ① 新しく水道をお使いになるとき

[開栓 … 給水の開始]

- ・ 引越してこられたとき
- ・ 家を新築されたとき

### ② 水道の使用をやめるとき

[閉栓 … 給水の停止・廃止]

- ・ 引越して行かれるとき
- ・ 家の取壊しなどで水道を廃止するとき
- ・ 家の改築や、長期間留守にされる  
ときなどで、水道を止めたいとき

### ③ その他変更があったとき

- ・ 使用者や所有者が変わるとき
- ・ メーターを共有しているマンション  
などで、世帯数が変わったとき
- ・ 工事などで臨時に水を使うとき

## <届出やお問合せのときには>

届出や水道料金等についてのお問合せのときは、水道料金の領収書や検針票に記載されている「使用者番号」をお知らせいただくと手続きがよりスムーズになります。

ご協力よろしくお願いたします。

## <水道の冬じたく>

### 寒さから水道管を守りましょう 夜の冷えこみにご注意を

気温がマイナス3℃以下になりますと、水道の水が凍ったり、水道管が破裂したりします。

特に多いのは次のようなところでは。

- ・ 水道管がむき出しになっているところ
- ・ 水道管が北向きにあるところ
- ・ 風当たりの強いところにある水道管

このようなところにある水道管は、早めに冬じたくをしましょう。

### 水道管の凍結を防ぐには

水道管やじゃ口の部分に保温材を取付けてください。

この保温材には、取付けの簡単な市販品もありますが、身近なものとしては、布、縄、フェルト、コモなどがあります。

### 水道管が破裂したときは

まず、止水栓を閉めて、水を止め、破裂した部分に布かテープをしっかりと巻きつけて応急処置をしてください。

そして、速やかに指定給水装置工事業者に修理をお申込みください。

### 水道が凍って水が出ないときは

タオルをかぶせ、その上からゆっくりと、ぬるま湯をかけて、凍っている部分を溶かします。

急に熱湯をかけると、水道管やじゃ口が破裂することがありますので、注意しましょう。

## <上下水道部の業務時間など>

業務時間は、平日の午前9時から午後5時30分までです。

土曜日・日曜日及び祝日は休みです。

業務時間外や、土曜日・日曜日及び祝日には、大藪浄水場（961-0307）へご連絡ください。

### 連絡先

〒618-0011

島本町広瀬三丁目 11 番 24 号

島本町上下水道部

- ・ 業務課 075-962-6306
- ・ 工務課 075-962-6308
- ・ 下水道関係 075-962-2862
- ・ 大藪浄水場 075-961-0307
- ・ FAX 075-962-6307

水道事業年報 (平成27年度版)

発行日 平成28年9月

編集発行 島本町上下水道部  
〒618-0011  
大阪府三島郡島本町広瀬三丁目11番24号  
電話 075-962-6306

